

愛労連第71回臨時大会

議案書

2025 年度

■第 1 号議案 愛労連 2025 年国民春闘方針
(案)

目 次

【愛労連第71回臨時大会 第1号議案】

愛労連2025年国民春闘方針(案)

【2025国民春闘スローガン】

はじめに	1
第1章 たたかいの到達点と追い風の情勢	
1. 大幅賃上げ・底上げ、全国一律最低賃金の実現を求めるたたかい	2
(1) 27年ぶりの賃上げ勝ちとるも、まだまだ足りない	
(2) 労働者の賃金を押さえ込んで増大する大企業の内部留保	3
(3) トヨタの内部留保36.7兆円、大企業の社会的責任は重大	
(4) 中小企業での大幅賃上げ・底上げの実現	4
(5) ケア労働者、非正規、女性労働者の賃上げが争点	
(6) 運動でつくり出した最低賃金全国一律1500円への流れ	5
2. 労働時間の短縮、労基法解体を許さず最低規制を強化するたたかい	6
(1) 長時間労働や人手不足の解消で働き続けられる職場をつくる	
(2) 労基法の解体を許さず改善を求める	
3. 公共の再生、公務・公共体制、社会保障の充実をめざす	7
(1) 公共の職場で働く労働者の労働条件の抜本的な改善を求める	
(2) 「地域ならではの公共」を地域住民との共同で再生する	
(3) ケア労働、公務公共、教育労働者の労働条件改善を	8
(4) 年金、保険証守れ、医療・介護を守るなど社会保障制度の拡充	
(5) 混乱招くマイナ保険証への一本化は直ちに撤回を	
(6) すべての子どもが安心して学ぶことのできる権利の保障を	9
4. 戦争反対、改憲阻止、核兵器廃絶を求めるたたかい	
(1) ウクライナ侵攻とガザ攻撃の即時停戦、改憲阻止を	
(2) 被爆80年に核兵器禁止条約の批准を	10
5. 気候危機の問題、原発の廃炉をめざす課題	
(1) 気候危機問題は緊急課題、具体的な対策と運動が必要	11
(2) 原発回帰の第7次エネルギー基本計画、東京電力福島第一原発事故後の汚染処理水「ALPS処理水」海洋放出、停止中の原発の再稼働の中止を	
第2章 「4つの要求」とその実現をめざすたたかい	
I 2025国民春闘におけるたたかいの基調	13
1. 愛労連がめざす大幅賃上げ要求	
2. 4つの要求	
(1) 大幅賃上げ・底上げめざし、バージョンアップと社会的な賃金闘争で勝ちとる	
(2) 労働時間短縮の実現、労基法解体を許さない	14
(3) 公務・公共サービス・教育・社会保障の拡充で「公共」を再生する	

(4) 改憲許さず憲法を守りいかす政治への転換など、国民的 requirement の実現へ共同を広げる	15
3. 「対話と学びあい」でたたかいの土台をつくる	
Ⅱ 具体的なとりくみ	
1. 大幅賃上げ・底上げ、ケア労働者・非正規の要求を前進させる	16
(1) ストライキを背景に大幅賃上げ・底上げを求める	
(2) 「非正規春闘」おかげ 2025 国民春闘をたたかう	21
(3) ケア労働者、公務員賃金、公契約など社会的な賃金闘争	22
(4) 最低生計費アップデートと最低賃金全国一律実現キャンペーン	24
(5) トヨタをはじめとする大企業の社会的責任追及とトヨタ総行動	26
(6) 大幅賃上げの追い風を加速させる 2・20 春の地域総行動	27
2. 労働時間短縮の実現、労基法解体を許さない	28
(1) 労働時間短縮をめざすとりくみ	
(2) 労基法解体を阻止する	
(3) すべての争議解決をめざして	29
(4) 愛労委の再生・民主化をめざすとりくみ	31
3. 公務・公共体制、社会保障の充実、公共を再生するたたかい	32
(1) 国民のいのちを守り暮らしを支える公共を再生する	
(2) 公務・公共体制の拡充	
(3) 消費税 5%への減税とインボイス廃止を求めるとりくみ	33
(4) いのちと暮らしを守る税と社会保障の確立	34
4. 改憲許さず憲法を守りいかし、国民的 requirement の実現へ共同を広げる	36
(1) 憲法改悪を許さず大軍拡を阻止するたたかい	37
(2) 被爆 80 年、核兵器廃絶、核兵器禁止条約の批准をめざすとりくみ	38
(3) 国民的諸課題での共同	39
5. 「対話と学びあい」をすすめ、仲間を増やして春闘に勝利する	40
(1) 「対話と学びあい」を具体的に推進する	
(2) しっかり準備をすすめ春の組織強化拡大月間で飛躍を	41
(3) 共済で助けあいの輪をひろげ組織の拡大に	42
(4) 組織強化の土台は学習教育活動の重視	43
6. 協議会や部会、争議支援ののとりくみ	45
(1) 女性協議会のとりくみ	
(2) 青年協議会のとりくみ	
(3) パ臨連のとりくみ	
(4) 交運部会のとりくみ	46
Ⅲ 主なとりくみの日程	

愛労連2025年国民春闘方針(案)

【2025国民春闘スローガン】

「対話と学びあい」でもっとバージョンアップし
物価高騰から生活を改善する大幅賃上げ、労働時間短縮
軍拡・増税許さず、憲法を活かし公共の再生・社会保障の拡充を

はじめに

私たちは、2023春闘、2024春闘で賃上げの追い風を吹かせ、昨年は27年ぶりとなる加重平均1万163円（3.49%）の賃上げを勝ちとりました。この追い風は、①3年3カ月に及んだコロナ禍を医療をはじめとするエッセンシャルワーカーの奮闘で乗り越えてきたにもかかわらず当該労働者の賃金は低いままにされていること、②歴史的な物価高騰のもとでも大企業は空前の利益をあげ史上最高の内部留保を積み上げていること、③その源泉が30年に渡って実質賃金が下がり続けることに象徴される低賃金構造にあること、④大企業の下請けいじめや歴代自民党政権による大企業優遇が結果として日本を成長しない国にし少子高齢化や労働力不足をまねていることを可視化し、政府も財界もマスコミもこぞって賃上げの必要性を強調する状況をつくってきたからです。

これと同時に、2023年国民春闘から「たたかう労働組合のバージョンアップ方針」を掲げ、①ストライキなど高い交渉力でたたかえる組織になること、②産別や地域、全国の統一闘争への結集を強めること、③要求の求心力で仲間を増やすことができる労働組合になることを追求してきました。

2025国民春闘では、人間らしい生活と豊かな職場・地域をつくるために、①労働組合主導のたたかいで、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを実現し、日本を賃金が上がる国に転換させること、②労働時間短縮の実現、長時間労働や人手不足の解消をはかり、安定した雇用のもとで誇りとやりがいをもって働き続けられる職場・地域をつくること、③市場原理で歪められ脆弱化した公共と社会保障を再生・拡充させること、④そして、「武力や抑止力でなく、対話で平和を」と声を上げ、戦争をやめさせ、平和憲法の改悪を止めること、この4つの要求を重点にたたかいましょう。

これらの要求を実現させる最大の力は、「要求当事者である組合員が主人公となる春闘」と「たたかう労働組合の仲間が増えること」です。すべてのたたかいでジェンダー平等推進を位置づけ、組合員や未組織労働者との「対話と学びあい」を徹底的にひろげ、「たたかう労働組合のバージョンアップ」で仲間を増やして2025国民春闘の勝利をみんなでつかみましょう。

第1章 たたかいの到達点と追い風の情勢

1. 大幅賃上げ・底上げ、全国一律最低賃金の実現を求めるたたかい

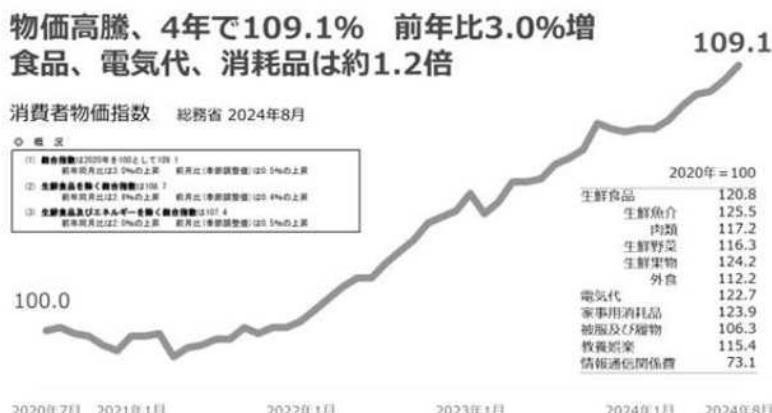
(1) 27年ぶりの賃上げ勝ちとるも、まだまだ足りない

国民春闘共闘・全労連の2024国民春闘の到達点は、組合員1人あたり1万163円(3.49%)で約27年ぶりの水準を勝ちとりました。また、非正規労働者など時間給で働く仲間の賃上げは、46円(5.7%)でした。しかし、歴史的な物価高騰のなかで実質賃金を引き上げるまでにはいたっていません。物価は、今後も高い水準で継続することが想定されています。2024年11月名古屋市消費者物価指数(持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合)は、4年前の111.0%、前年比2.9%増となっています。さらに、食品、電気代、日常消耗品費は4年前の1.2倍前後になっています。

さらに、社会保障の受益者負担の増加や教育費の高騰などで、生活は厳しさを増しています。インバウンドなどで、一見明るい先行き感をかもし出していますが、直近の消費動向調査(内閣府2024年8月)でも、その指数は、前月と変わらず36.7で、「改善に足踏みが見られる(据置き)」と、2024国民春闘での賃上げを受けても、なお、きびしいのが実態です。

大企業の賃上げは、非正規労働者への置き換え、ジョブ型賃金等による成果・能力にもとづく支払いや一時金による調整などが巧みに組み合わされ、総額人件費は、逆に減らされています(賃金構造調査)。大企業が大儲けをしているだけで、賃上げのけん引役などにはまったくなっていません。また、中小企業での労務費等の価格転嫁は、限定的といわざるを得ない状況が続いているです。

まだまだ賃上げは足りない状況であり、水準をさらに引き上げるとともに賃上げを持



続させる必要があります。

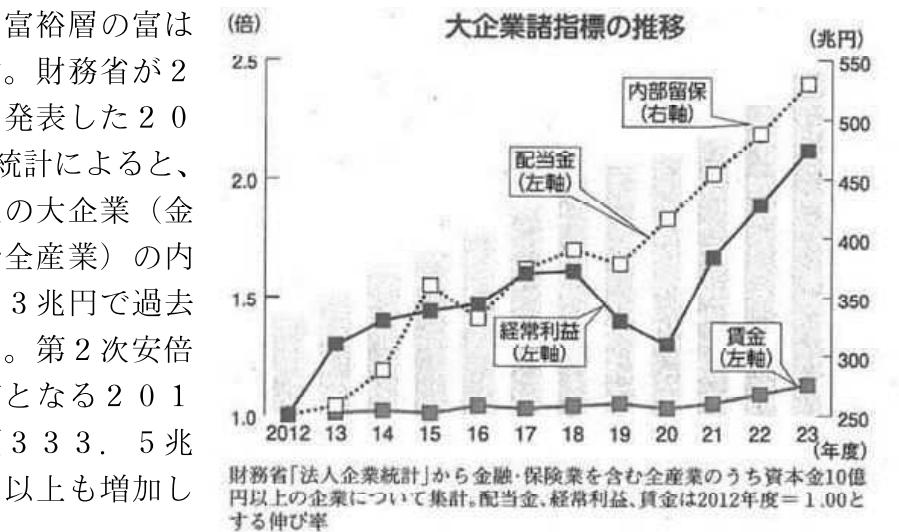
(2) 労働者の賃金を押さえ込んで増大する大企業の内部留保

大企業・投資家・富裕層の富は増大し続けています。財務省が2024年9月2日に発表した2023年度の法人企業統計によると、資本金10億円以上の大企業（金融業と保険業を含む全産業）の内部留保は、539.3兆円で過去最大を更新しました。第2次安倍政権が発足する直前となる2012年度の内部留保額333.5兆円からは200兆円以上も増加しました。

経常利益は76.3兆円、配当金は32.5兆円とそれぞれ過去最大を更新しています。2012年度と比べると経常利益は2.12倍、配当金は2.4倍と大幅に増額しています。一方、労働者1人当たり賃金は633.4万円と前年度に比べ3.6%増加したものの、2012年度との比較では1.13倍にとどまりました。賃上げを抑制し、大幅なコスト削減などで利益を膨らませて内部留保を積み増したことは明らかです。

(3) トヨタの内部留保36.7兆円、大企業の社会的責任は重大

日本を代表する大企業トヨタの社会的な責任は、まず労働分配率を健全な配分に引き上げることであり、それは末端の下請にいたるまで、トヨタ車づくりに関わるすべての労働者に大幅賃上げができるように責任を持つて下請工賃を大幅に引き上げることです。トヨタの内部留保は2024年3月期において36兆7



日経 2024年2月20日(火曜日) 12版 経済 8

ドラムトコロッセトヨタ自動車は19日、024年度上半期(4~9月)の仕入れ先部品メーラーとの取引価格について、「自動車産業の魅力を競争力を高めるため、職場環境や働き方の改善を含めた人への投資の実績を示す」。トヨタによると、24年度上半期は、資材高騰や電気チーン(供給網)全体でコストが嵩んだ。エネルギー費の上昇分を反映して引き上げる方針。	「自動車産業の魅力を競争力を高めるため、職場環境や働き方の改善を含めた人への投資の実績を示す」。トヨタによると、24年度上半期は、資材高騰や電気チーン(供給網)全体でコストが嵩んだ。エネルギー費の上昇分を反映して引き上げる方針。	トヨタの調達担当者は、「自動車産業の魅力を競争力を高めるため、職場環境や働き方の改善を含めた人への投資の実績を示す」。トヨタによると、24年度上半期は、資材高騰や電気チーン(供給網)全体でコストが嵩んだ。エネルギー費の上昇分を反映して引き上げる方針。
先づ決める。分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。	分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。	分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。
分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。	分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。	分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。分を決める。

トヨタ取引価格上乗せ

仕入れ先の賃上げ支援

24年度上期

379億円（前年比14.7%増）も積み上がり、2025年3月期の業績予想は、「型式指定」での認証不正やリコールなどを受け国内外で車生産が振るわなかつたしながら

らも連結純利益は3兆5700億円を見込んでいます。

私たちは長年にわたって、トヨタをはじめとする大企業の社会的責任を追及しトヨタ総行動にとりくんできました。2024国民春闘でとりくんだ第45回トヨタ総行動では、トヨタ本社が初めて要請書を受けとり、トヨタは2月19日には、仕入れ先部品メーカーとの取引価格について、賃上げなどに伴う労務費のコスト上昇分を反映させ、全体として引き上げることを表明せざるを得ない変化をつくり出していました。新聞報道によれば、この価格上乗せは1次下請に対するものでしたが、トヨタは2次以降についても同様の効果を求めるしました。しかし、2次下請での労使交渉ではこの効果はまったく発揮されず、交渉担当者からは下請から元請けに価格上乗せを求めるることは困難であることが表明されました。2025国民春闘では、こうした経過も踏まえ、トヨタ車づくりに関わる全労働者の賃上げにトヨタが責任を果たすべきであることを世論化していくことが必要です。

(4) 中小企業での大幅賃上げ・底上げの実現

2025国民春闘では、中小企業での賃上げが焦点となります。2024国民春闘での賃上げ状況を規模別にみると加重平均で従業員1000人以上では、1万810円(6.61%)だったのに対し、100人~299人で8434円(2.96%)、29人以下では9183円(3.12%)と全体で5桁の賃上げがあるなかで、大企業に中小企業が追い付いていない状況がわかります。

NHKが2024年2月に中小企業で賃上げを実施しない理由を調べています。最も多かったのが、「コスト増加分を十分に価格転嫁できていないため」が54%、次いで、「原材料価格などが高騰しているため」が49%です。

内部留保を企業規模別にみると、2015年度以降、資本金1億円未満の中小企業の内部留保も増えていることに特徴があります。経営に展望が持てない中で自己防衛意識が高まったと推測されますが、中小企業でも賃上げをおこなう条件は広がってきてています。

中小企業の経営者に賃上げの決断を行わせ、必要な価格転嫁を発注元企業に求めさせることができるのは労働組合の生活をかけた強い賃上げ交渉です。「価格転嫁できない」と労働者に我慢を強いることを許さないたたかいが必要です。

第3表 資本金規模別内部留保額(換算)の推移

(単位:兆円)

		全規模	10億円以上	1~10億円	5千万~1億円	1千万~5千万円	1千万円未満
内部留保	2000年度	194.2	87.97	24.88	18.60	61.13	1.59
	2010年度	293.9	141.30	41.25	34.96	77.50	-1.13
	2020年度	484.4	242.07	71.17	46.37	106.72	18.03
増減額	2000~2010年度	99.7	53.3	16.4	16.4	16.4	-2.7
	2010~2020年度	190.5	100.8	29.9	11.4	29.2	19.2
	2000~2020年度	290.2	154.1	46.3	27.8	45.6	16.4

[資料]財務省「法人企業統計調査」

また、政府や自治体に対し、中小企業への賃上げ支援策、とりわけ労務費の価格転嫁が適正に行われるよう規制を強めさせることが重要です。最低賃金の全国一律実現に向けて掲げる中小企業支援策、賃上げの直接支援、社会保険料の減免、労務費の価格転嫁の促進などを具体化させる運動の強化が求められています。

(5) ケア労働者、非正規、女性労働者の賃上げが争点

2025国民春闘では、ケア労働者、非正規労働者、女性労働者など、賃上げに乏しく生活困難がつづく労働者の組織化と賃上げが重点課題です。雇用、業種、男女間などの格差に対する怒りを引き出し、当該の労働者を労働組合に組織化できるかどうかが重要です。

2024国民春闘の到達点を見ても、金融・保険業1万9953円、運輸・通信1万4070円、鉱業・建設1万1567円、製造業1万618円などに対し、社会福祉・介護は6039円の賃上げにとどまっています。また、非正規労

働者の賃上げは、時給46円(5.7%)と例年から見ると高い引き上げとなっていますが、2024年10月の最低賃金の改定額51円にも満たないもので、極めて不十分な到達となっています。

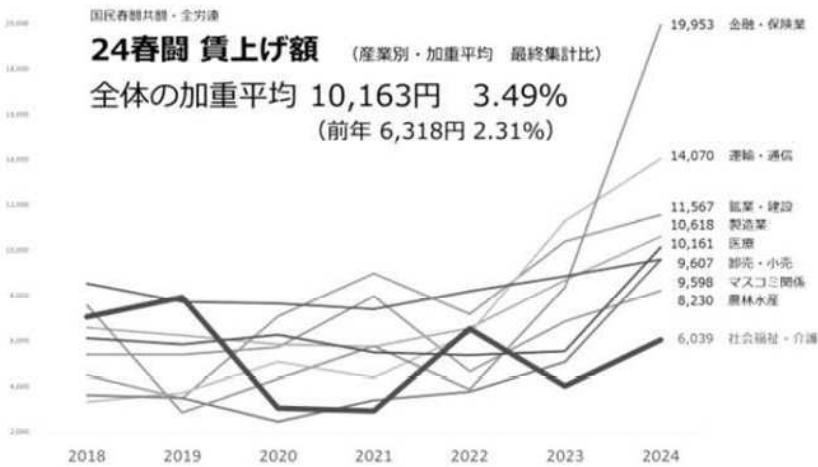
2025国民春闘では、「非正規春闘」を掲げてたたかうとともに、ケア労働者の大幅な賃上げを実現し、春闘全体をけん引する役割を果たすことをめざす必要があります。

ケア労働者の賃上げには、公定価格や報酬の引き上げが必要ですが、それは国の予算で手当てすることなしには実現できません。本来ならば、社会保障を拡充する財源となるべきだったものの蓄積が大企業の内部留保の一部です。日本の低賃金構造、税と社会保障のゆがみを生んでいる根源がここにあります。大企業や富裕層が応分の負担をするとともに、ケア労働に従事するすべての労働者の賃金引き上げに国と大企業が責任を果たすことを大きな世論にする必要があります。

(6) 運動でつくり出した最低賃金全国一律1500円への流れ

最低賃金の2024年10月改定をめぐっては、過去最高の84円引き上げた徳島では、県知事が「最低賃金の一丁目一番地は憲法25条生存権を守ることにある」と明言しています。岩手県知事は会見で「全国一律制に理がある」としました。秋田県知事は「地域別最賃は制度疲労している。全国一律制を国に強く要望する」と議会答弁しました。さらに、石破首相は自民党総裁選で「平均1500円を2020年代に実現させる。全国一律最低賃金の実現を目指す」と公約しました。全国一律制への法改正を求める声が、私たちの運動で画期的な変化をつくっています。

最低賃金全国一律制の実現に向けて、2025年通常国会での法改正をめざします。2024年改定審議での地方最低賃金審議会の議論を見ても、地方の人手不足、地域経済の疲弊は深刻で、地域間格差に対する怒りが高まっています。当事者の実態や声で地元国會議員に働きかけるとともに、地方議会・自治体を動かし意見書を国に集中します。



また、最低賃金の引き上げをめぐり、都道府県など地方自治体の働きかけや意見が最低賃金審議を後押しし、中央最低賃金審議会の目安を上回る答申を引き出しており、愛知県などへの働きかけを重視していく必要があります。

2. 労働時間の短縮、労基法解体を許さず最低規制を強化するたたかい

(1) 長時間労働や人手不足の解消で働き続けられる職場をつくる

いま、日本社会は人手不足にともなう困難があらわになっています。介護現場では、厚労省の推計で、2026年度に必要な介護職員約240万人に対し25万人が不足、40年度には57万人に不足は増えるとされています。学校現場でも、運送業界でも、建設業界でも、流通・小売りでも、医療や介護、福祉をはじめとする公務・公共サービスでも、人手不足が顕著になっています。その背景には、少子高齢化による25～64歳の人口の減少があります。それに加えて低賃金、長時間・過密・過酷労働の「持続不可能な働き方」が広がり、職場を離れざるを得ない状況が広がっています。若者には、こうした職場を選ぼうとする気持ちを失わせています。

これらを解消するには、複合的な対策が必要ですが、まずは賃金を抜本的に引き上げることです。非正規労働者に依存する低賃金構造を解消することです。最低賃金の抜本的な引き上げと男女の賃金格差の解消が重要です。第二には、長時間労働を是正し、労働時間を短縮することです。せめて、ヨーロッパ並みの1日7時間、週35時間労働を実現させることができます。第三には、ハラスメントの禁止を実現させてジェンダー平等を推進する職場にしていくこと、働きがいのある仕事を取り戻していくことが必要です。

いずれも、たたかう労働組合でなければ克服できない要求です。「働き続けられる職場をつくる」ことを2025国民春闘の要求の柱に据えてたたかいます。

(2) 労基法の解体を許さず改善を求める

政府は、「三位一体の労働市場改革」を押しすすめ、さらに過酷労働を労働者に強いる政策をすすめています。ジョブ型雇用・賃金、リスクリング、雇用の流動化の具体化が急速にすすめられています。

労働基準関係法制研究会（労基研）は40年に一度とされる労働基準法の見直し議論を進め、1月8日にその報告書を公表しました。労働基準関係法制の喫緊課題と「働き方改革関連法」施行後の関係制度見直しが目的とされたましが、まとめられた内容は、低賃金・長時間労働などの劣悪な労働環境の改善要求には何ら応えず、財界が要求する法規制の適用除外（デロゲーション）を容易にすることで労働基準法を骨抜き・解体するものでした。労働者の健康さえ確保できれば、職場ごとに労基法の最低規制を下回る協定も合法化するもので、これでは労働者を守ることはできません。

報告書は、財界が持ち出した「デロゲーション」という言葉を「法定基準の調整・代替」とより理解しにくい言葉にすり替え、労基法骨抜き・解体を誤魔化そうとしています。個別企業での労使コミュニケーション（労働者代表との話し合い・意見聴取など）だけで適用除外を可能とするために、過半数代表制度の整備、労働組合の活性化が記載

されましたが、不当労働行為を行う使用者の罰則規定や労組に対する支援について一切記載がないなど、形ばかりで実効性がない内容となっています。

適用除外が容易化されれば、労働時間規制（1日8時間労働等）・時間外・休日労働時間の上限規制（月45時間等）は絵に描いた餅となり、ますます職場には長時間労働が蔓延し過労死や休職・退職者が増えることになります。

政府は、雇用の流動化をかけ、企業都合でいつでもリストラ解雇できる構造をつくりあげようとしています。解雇規制の緩和は、企業にとって都合の悪い労働者を追い出すこと（自由に解雇）ができるようにしようとするものです。解雇規制を緩和するならば、社会に不信感と不安が高まり、いっそう閉塞的、硬直的な社会・経済を増幅させることになります。解雇の金銭解決制度など、解雇自由な社会をつくらせないためのたたかいを開発します。

3. 公共の再生、公務・公共体制、社会保障の充実をめざす

2024年1月1日に発生した能登半島地震、さらに能登半島を襲った7月の豪雨は、あまりに脆弱な公共の姿をあらわにしました。自治体や医療体制など公務・公共体制が減らされ、極めて不十分な災害対策や避難所、公共交通の削減や道路整備の放置など、命と生活にかかわる看過できない事態が地域に広がっていることは明らかです。

医療・公衆衛生・介護・福祉・保育・学校・郵便・公共交通・通信・流通・エネルギーなど、社会生活に欠かせない公共財の多くが市場原理で効率化が優先され、災害時など必要なときにまともに機能しない事態を招いています。

地域のこととは地域の住民が決定する民主主義社会の原則を取り戻すことが必要です。そのためには、公共にかかわる職場で働く労働者の権利回復が必要です。公共の職場で働く労働者の専門性を生かし、地域住民と一体となった運動を展開しなければなりません。すべての地域の活性化をめざし、"地域"を基礎に労働組合と地域住民との共同で前進をめざします。新自由主義経済改革に対峙するたたかいとして「公共の再生」をめざすたたかいを重視し具体化をはかります。

（1）公共の職場で働く労働者の労働条件の抜本的な改善を求める

公務労働者の生活を守る大幅賃上げ、長時間過密労働の解消、非正規公務員の待遇改善と正規化、定員削減の中止を求めるたたかいの強化が急務です。社会的な賃金闘争の大きな柱である公務員賃金の大幅改善を求めて、公務と民間一体でのたたかいを強め、政府・人事院、自治体・地方人事委員会・教育委員会などに対するたたかいをいっそう強化します。

さらに、会計年度任用職員や期間業務職員など公務で働く非正規雇用労働者の待遇改善と雇用の安定、そして正規化の要求実現めざし具体的なたたかいを構築します。当事者を中心とした運動で職場と地域と世論を動かして前進を勝ち取っていきます。

労働基本権回復などに向けたたたかいの具体的をはかります。

（2）「地域ならではの公共」を地域住民との共同で再生する

歴代自民党政権が財界の要望に寄り添い、「小さな政府」「官から民へ」「公務員削減」「公共の商品化」「自治体の広域合併」などの新自由主義的政策をすすめてきたことにより、地域の実態に応じたきめ細やかな施策が取れなくなった上に、地方のインフラを切り捨て、インフラ整備のために欠かせない国・地方の予算を切り詰めてきました。

国民の安全・安心を守り、格差の縮小、環境問題解決のために、「公共の再生」運動の国民的規模での展開が求められています。

(3) ケア労働、公務公共、教育労働者の労働条件改善を

医療・福祉の充実のために緊急に必要なことは、ケア労働者の処遇を抜本的に改善することにあります。特に、他産業に比べても極めて低い賃金の大幅な引き上げと企業内最低賃金などの最低規制を強化し、抜本的な増員をはかることが急務です。政府が給付する診療報酬・障害サービス等報酬・介護報酬の影響を受けますが、大切なことは労働組合が対使用者闘争を強めて賃金を上げさせて、公定価格による報酬に反映させる価格転嫁が必要です。「報酬が上がらなければ、賃上げできない」という使用者都合の言い訳は通用しません。

一方、利用者は利用料の引き上げによる負担増がつづいています。医療現場では受診抑制がすすみ経営を圧迫する悪循環が続き、全国各地で医療・介護崩壊の危機にあります。

教育の分野でも教員の不足は著しく、子どもの成長に悪影響を及ぼしています。慢性的な長時間労働を解消するために、労働時間の短縮、残業時間の上限規制の強化、抜本的な定数増、給特法の見直しなどを求める運動をさらに発展させ、政策を転換させる政治的な取り組みをすすめることが必要です。

「地域循環型の経済・社会の構築」をめざし、世論を高めて労働者が安心して働き続けることができる環境の整備をめざします。

(4) 年金、保険証守れ、医療・介護を守るなど社会保障制度の拡充

政府は「全世代型社会保障」の名のもとに、社会保障の削減となる給付削減と受益者負担を増やす政策を強力に推しすすめています。軍拡よりも社会保障の充実をもとめるたたかいを強めます。人員不足やコロナ禍などによって医療・介護・福祉の現場が深刻な状況となっている一方で、政府は軍事費確保のために社会保障費のさらなる削減をすすめています。物価高騰により年金生活をしている高齢者の生活がひっ迫する中での年金減額、人手不足と経営悪化による介護事業所の撤退・廃業・倒産や、訪問介護事業所が1カ所もない市町村の発生、75歳以上の高齢者の医療費の窓口負担引き上げなど、すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を送ることのできる社会とは正反対の動きを止め、豊かな生活ができる社会の実現が求められています。

2025年は年金改定の年です。年金の引き上げ、最低保障年金の実現に向けて取り組みを強化する必要があります。

(5) 混乱招くマイナ保険証への一本化は直ちに撤回を

政府は2024年12月2日から現行の健康保険証の発行を停止しました。マイナ保

険証をめぐって医療現場では現在もトラブルが続いている。開業医の6割が加入する全国保険医団体連合会の調査では、2024年5月以降トラブルがあったと回答した医療機関が約7割、資格確認ができずいったん10割負担となったり、受診を諦めるケースもありました。トラブルがあった医療機関の約8割が従来の保険証で対処しています。

今後さらに混乱をもたらすと予想されるのは、マイナ保険証は5年ごとにカードに内蔵された「電子証明書」の更新が必要とされ、更新を忘れて医療機関にかかった時に資格情報が無効となり、窓口で10割負担を求められる事例が頻発しかねないことです。

これまでの保険証は期限が来れば新しい保険証が送られてきました。公的医療保険制度では、すべての被保険者に遅滞なく保険証を届けることが国と保険者の責任だったからです。マイナ保険証では、それが被保険者の責任にされてしまいます。

そもそもマイナンバーカードをつくるか、マイナ保険証として使うかは任意です。マイナカードの取得を事実上、強制するために強引に保険証を廃止することは許されません。

(6) すべての子どもが安心して学ぶことのできる権利の保障を

日本の高等教育の学費は高騰し、国立大学では文部科学省からの運営交付金等が削減される中で、国が定める基準額を上回って値上げした大学は、一橋大学や千葉大学などの7大学にとどまっています。東京大学は2024年9月に学生の値上げ反対の声に真摯に向き合うことなく、2025年入学者から約11万円の値上げを決定しました。OECD諸国の中でも日本の教育への公財政支出は下位に位置し、とりわけ高等教育における教育費の家計負担は大きくなっています。

政府がすすめる授業料後払い制度による「負担軽減策」は、教育ローンの支払いを先送りするだけにすぎず、教育の無償化に逆行するものです。学費の値上げラッシュは今後地方にも波及する可能性が高く、誰もが等しく教育を受ける権利を保障するために教育の無償化が急務です。

また、日本学生支援機構は貸与奨学金を返済している労働者に向けて、企業等の奨学金返還支援（代理返済）制度を実施しており、企業側にも税制上の優遇措置があることから、労働組合の要求で奨学金返済の負担軽減が実現している職場が増えており、奨学金返済を抱えた労働者の苦勞や生活実態をつかみ要求化していくことが必要です。

4. 戦争反対、改憲阻止、核兵器廃絶を求めるたたかい

(1) ウクライナ侵攻とガザ攻撃の即時停戦、改憲阻止を

春闘期における平和をまもるたたかいは、改憲阻止、沖縄辺野古新基地建設反対、ウクライナやパレスチナガザでの停戦を求めるたたかい、被爆80年・核兵器禁止条約の署名・批准が中心的な課題となります。

イスラエルによるパレスチナ・ガザの攻撃は、1月19日に停戦合意が発効し、2023年10月から約1年3カ月に及んだ戦闘は停止することになりますが、停戦が長期に続くかは予断を許しません。ネタニヤフ首相は1月18日のビデオ演説で、バイデン米大統領とトランプ次期米大統領が、停戦の第2段階の交渉が効果的でない場合にイス

ラエルが戦闘を再開する権利を全面支持していると表明。「戦闘に戻る必要があれば、新たな方法で大きな力をもってそうする」と語っています。これまでに死者は4万6899人、子どもの犠牲は1万人を超えるとされます。

ロシアのウクライナ侵略は、まもなく3年を迎えます。死者数は、ロシア軍で50万人(英国防相発表2024.5.31)、ウクライナ軍3.1万人(ゼレンスキーダントレーニングセンター)、ウクライナ市民は子どもを含む1万2456人(国連発表2025年1月9日)が犠牲者になっています。この瞬間も刻々と増え続けています。さらに、イスラエルのレバノン侵攻にイラクが関わり中東での全面戦争や核兵器使用を危惧する動きも強まっています。

石破首相は2024年10月4日の臨時国会所信表明演説で、首相在任中の改憲発議を期待すると表明しました。米軍との核兵器共有化や、日本が国としてきた「非核三原則」の見直しにも言及しています。岸田前首相が退任前に改憲の論点整理を指示し、自民党の憲法改正実現本部は憲法への自衛隊明記などの「論点整理」を取りまとめました。自民党の改憲案は海外での米国の戦争に日本が加わる集団的自衛権の行使を全面的に可能にするものであり、石破首相が主張している「アジア版NATO」を実行可能にするものです。

衆議院では改憲勢力が3分の2を下回る状況が生まれましたが、憲法を守るたたかいは依然として正念場です。政府は、改憲策動をすすめる手を緩めていません。引き続き、憲法改悪を許さない運動が必要です。

(2) 被爆80年に核兵器禁止条約の批准を

プーチン大統領がウクライナへの核兵器使用をほのめかし、ベラルーシにロシアの戦術核兵器を配備しています。イスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの攻撃でも、アメリカの国会議員が、ガザ地区への核兵器使用をほのめかすなど、核兵器が使用される危険性が高まっています。

2024年10月11日、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。ノーベル賞委員会は受賞理由に「広島と長崎の原爆生存者によるこの草の根の運動は、核兵器のない世界を達成する努力、また目撃証言を通じて核兵器が二度と使われてはならないということを身をもって示してきた」と評価しました。「核抑止力」を否定する、これほど明確で力強い言葉はありません。

2025年1月8日、日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)はノーベル平和賞授賞を受けて石破首相と首相官邸で面会し、核兵器禁止条約締約国会議のオブザーバー参加を求めました。石破首相は、日本被団協のノーベル平和賞受賞について祝意を述べる一方、「非常に厳しい国際情勢で日本の現状はやむを得ないが、将来の核なき世界を目指すという思いは同じだ」などと、「核抑止力」論に固執しています。

2025年は広島・長崎への原爆投下から80年を迎えます。この節目の年に、核兵器廃絶、核のない世界の実現に向け、3.1ビキニデー、平和行進、原水爆禁止世界大会を節目にしてとりくみを強め、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を迫ります。

5. 気候危機の問題、原発の廃炉をめざす課題

(1) 気候危機問題は緊急課題、具体的な対策と運動が必要

「気候変動の悪影響は若い世代の人権を侵害している」として、全国の10～20代の男女16人が2024年8月6日、二酸化炭素(CO₂)排出量の多い火力発電事業者10社を相手取り、CO₂排出削減を求めて名古屋地裁に提訴しました。弁護団によると国内で全国規模での集団訴訟は初めてです。原告の福島県女性は「地元で記録的な大雨が続いている。地球温暖化はいま対処しなければいけない問題。いま適切な行動をとらなければ、将来の私たちの生活や、子どもや孫世代への影響は甚大」と裁判で訴えています。

日本のCO₂排出量は世界の3%で世界第6位、人口ひとりあたりの排出量9トンは先進国平均とほぼ同じ、世界平均の約2倍、途上国約3倍になっており、その責任は大きいものがあります。それにもかかわらず、政府が昨年12月に公表した第7次エネルギー基本計画の原案では、再生可能エネルギーの2040年度の目標を「4～5割程度」としており極めて不十分です。石炭火力については火力発電を分類した目標を示さず、G7で唯一、廃止期限を表明していません。気候危機打開のために石炭火力からの撤退必要です。

気候危機宣言やカーボンニュートラルの実現をめざす自治体が広がっています。2024年12月27日時点でゼロカーボンシティ(脱炭素社会に向けて2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ)表明自治体は1127自治体にまで広がっています。気候危機打開に立ち上がる市民団体や研究者等とネットワークをつくり、運動を広げる動きが強められています。気候危機の打開は世界と地域を守ることです。緊急の課題として具体的な対策と運動が重要な課題となっています。

(2) 原発回帰の第7次エネルギー基本計画、東京電力福島第一原発事故後の汚染処理水「ALPS処理水」海洋放出、停止中の原発の再稼働の中止を

政府は、昨年12月に第7次エネルギー基本計画の原案を公表し、今後も原発を「最大限活用する」と明記しました。原発の再稼働だけではなく、新增設や建て替えも含めた方向にかじを切り、福島原発事故を経験したにも関わらず原発回帰しようとしています。

2023年8月、国と東電は、漁業関係者などとの約束も反故にして押し切り、東京電力福島第一原発事故処理の「ALPS処理水」の海洋放出を強行し、1年余りが経過しました。いまからでも、直ちに海洋放出を止める必要があります。

地震大国の日本で原発が危険な存在であるにも関わらず、政府・財界は福島原発事故の教訓から何も学んでいません。原発の危険性は、能登半島地震発生時に志賀原発と柏崎刈羽原発で起きたトラブルからも明らかです。

1月7日、中部電力の林欣吾社長は共同通信のインタビューで、防潮堤のかさ上げ方針を示した浜岡原発(静岡県御前崎市)の再稼働を「着実に進めたい」と語りました。再稼働に向けた規制委の審査の中で津波の想定が既設の防潮堤の高さを超えたことに対応し、林社長は昨年11月、防潮堤を海拔22メートルから28メートルにかさ上げすることで対応するとしていますが、南海トラフ地震発生の危険性が高まるもとで再稼働

などあり得ません。

政府は、原発の60年超の運転を可能にするGX脱炭素電源法を強行するなど、原発の再稼動、新增設、老朽原発の永続化をはかり、原発を基幹エネルギーとして使い続ける計画です。2011年3月の福島原発事故後、国内すべての原発が停止しました。しかし政府は、2024年10月29日に東北電力女川原発2号機が再稼働させ、2024年12月現在全国で8原発14基を再稼働させています。地震大国日本で原発の再稼働を許さず、廃炉を強く求めていかなければなりません。

原発ゼロと石炭火力ゼロ、再生可能エネルギーへの抜本的転換をせまるとともに、自治体に2050年までのカーボンゼロ実現のための省エネや再生可能エネルギー生産の計画と政策を住民参加型で策定するよう求めていく必要があります。

第2章 「4つの要求」とその実現をめざすたたかい

I 2025国民春闘におけるたたかいの基調

1. 愛労連がめざす大幅賃上げ要求

- ①. 賃上げ要求 月額3万2000円以上、時給200円以上（10%以上）の賃上げをめざす。
- ②. 企業内・産業内最低賃金 時給1500円以上、月22万5000円以上
- ③. 最低賃金 いますぐ全国一律1500円、めざせ2000円

2. 4つの要求

2024年7月21日に開催した第70回定期大会では2025年度運動方針で掲げる要求を「3つの要求」とし、①賃上げ・労働時間短縮、最低賃金引上げなど社会的な賃金闘争、労働法制の規制緩和阻止のたたかい、②「公共の再生」で持続可能な地域循環型の経済・社会の確立、新自由主義経済の転換をせまる、③平和と憲法を護り、憲法をいかす政治への転換をはかるために、ストライキや統一闘争の強化など、さらなる「たたかう労働組合のバージョンアップ」で要求の実現をめざすことをかけました。

2025国民春闘では、職場で蔓延している長時間労働をなくし、賃下げなしの所定労働時間短縮を要求するとともに、政府・財界による労働基準法解体を許さず改善を求めるたたかいを強化するために、賃金引き上げ要求と労働時間短縮・労基法解体阻止の要求を分け「4つの要求」として強化します。

【2025国民春闘で実現をめざす「4つの要求】

- ①. 大幅賃上げ・底上げ、非正規労働者の要求前進、社会的賃金闘争の前進をめざして
- ②. 労働時間短縮の実現、労基法解体を許さず改善をもとめる
- ③. 公務・公共体制、社会保障の充実、生活圏での公共の再生
- ④. 政府の改憲策動を止め、憲法がいかされる社会を

(1) 大幅賃上げ・底上げめざし、バージョンアップと社会的な賃金闘争で勝ちとる

- ①. 2025国民春闘は、「賃金が下がり続ける国から上がる国への転換」が最大のテーマです。たたかう労働組合のバージョンアップ（①産別統一闘争への結集、ストライキを背景にしたたたかい、③要求の求心力で仲間を増やす）で、物価の高騰を補うだけでなく、さらに生活改善につながるベースアップをめざします。2024国民春闘での賃上げ、徳島県に代表される地方自治体の働きかけや意見が後押しする最低賃金引き上げ、30年ぶりの水準となった人事院勧告といった「賃金引き上げ」の流れをさらに強く、大きくしていきます。

- ②. 使用者都合の「賃上げ」では、「若年層と中高年層」「正規労働者と非正規労働者」

など、格差と分断を広げることになります。すべての仲間の賃上げを実現する「労働組合主導のたたかい」をすすめます。特に、より困難を強いられる非正規労働者や差別的な低賃金に置かれる女性労働者の賃上げ、2024春闘でも年末一時金でも他産業に比べて低水準を強いられているケア労働者の賃上げを重視してとりくみます。

③. 賃上げ要求では、最低規制を強める要求を前面に掲げてたたかいます。最低賃金の全国一律制の実現、男女賃金格差公表制度の開始を踏まえた、非正規労働者などの低賃金労働者の賃金底上げ、公定価格の見直し、格差の是正、均等待遇を求め、ジェンダー平等社会をつくるたたかいとして重視し、社会的な賃金闘争と職場におけるストライキを背景にした労使交渉を効果的に組み合わせてたたかいます。

また、2024春闘での官民一体での教訓を生かし、会計年度任用職員などを含めた公務労働者の生活改善をはかる大幅賃上げで社会全体の底上げをめざします。

(2) 労働時間短縮の実現、労基法解体を許さない

①. 1日7時間、週35時間労働をめざし、人間らしい生活、自分で自由に使える時間を確保するため労働時間短縮を求めます。2025春闘では、職場で蔓延している長時間労働をなくし、賃下げなしの所定労働時間短縮を要求します。

②. 厚生労働省が主催の労働基準関係法制研究会（以下、労基研）は1月8日、報告書をまとめ公表しました。労働基準関係法制の喫緊課題と「働き方改革関連法」施行後の関係制度見直しが目的とされました。まとめられた内容は、低賃金・長時間労働などの劣悪な労働環境の改善要求には何ら応えず、財界が要求する法規制の適用除外（デロゲーション）を容易にすることで労働基準法を骨抜き・解体するものです。労働者の健康さえ確保できれば、職場ごとに労基法の最低規制を下回る協定も合法化するもので、これでは労働者を守ることはできません。経団連の「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」（2024年1月16日発表）を強く意識し、財界が思い描く働くさせ方を具体化しただけです。今後は、労働政策審議会での議論がされ、法案提出という流れが予想されます。2025春闘ではまず労基法解体という政府・財界の狙いを職場や地域で学習します。あわせて、労基法解体を社会に知らせ反対の声を大きくするため、伝宣行動や全労連が提起するオンライン署名にとりくみます。

(3) 公務・公共サービス・教育・社会保障の拡充で「公共」を再生する

①. 新自由主義経済の下で財界・大企業の利益を生み出すための「規制緩和」や「民間開放」がすすめられてきた結果、公務・公共業務の人員削減・民営化・独立行政法人化、学校の統廃合、鉄道やバス路線の廃止、ライドシェアの導入、郵便料金の値上げなど、公共が切り捨てられてきました。とりわけ、2024年1月1日に発生した能登半島地震と9月の豪雨災害、1月2日に発生した羽田空港での航空機衝突事故などをきっかけに、利用者や国民と直接向き合う人員や組織の体制が不十分なことがクローズアップされ、公共の切り捨てがすすみ深刻化していることが明らかになりました。

②. 政府は「デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要」だとして、教育や介護・医療、子育て、交通など多くの分野でデジタル行政改革をすすめていますが、その中身は「業務の効

率化」を口実に公務・公共サービスに対する行政の責任を投げ捨てようとするものに他なりません。

③. こうした動きにストップをかけ、誰もが安心して働き暮らせる社会を実現することは、地域経済の活性化や人口流出をはじめ、自然災害への対応、少子化や環境問題などこの国が直面している多くの課題解決につながります。「公共」を多角的にとらえ、地域全体あるいは官民の枠を超えた取り組みをすすめます。

(4) 改憲許さず憲法を守りいかす政治への転換など、国民的 requirement の実現へ共同を広げる

①. 岸田前首相は退任前に改憲の論点整理を指示し、自民党の憲法改正実現本部は自衛隊の憲法への明記などの「論点整理」を取りまとめ、これを受け石破首相は、在任中の改憲発議を期待すると表明しました。憲法を破壊しようとする攻撃が執拗に続いています。引き続き、憲法改悪を許さない運動を強めていきます。

②. 2024年12月27日に閣議決定された2025年度予算案によれば、軍事費は24年度より7500億円増の8兆7000億円となり、過去最大になりました。5年間で43兆円となる大軍拡3年目となる2025年度予算審議にあたり、大軍拡とそのための増税を許さず、社会保障や教育の充実など国民要求を予算に反映させるたたかいをすすめます。弾薬庫の新設や軍事利用を目的とした港湾・空港の整備、自衛隊基地の拡張などがすすむなか、平和を望む住民の軍備増強反対のたたかいが広がっています。「戦争国家」づくりの実態を広く知らせ阻止するたたかいをすすめます。

③. ICAN（アイキャン：核兵器廃絶国際キャンペーン）の2023年の報告書によると、アメリカの核兵器関連支出は過去最高の515億ドル、全核保有国の前年からの増額分の8割を占めています。総支出額は2022年から107億ドル増加し、914億ドルとなっています。一方で「核兵器禁止条約」に参加する国も増え、2024年9月24日にはインドネシア、シェラレオネ、ソロモン諸島が核兵器禁止条約に批准し、批准国は73か国、署名国は94か国となりました。唯一の戦争被爆国である日本の政府は、広島・長崎そしてビキニと3度も核兵器の犠牲となったにもかかわらず、条約に署名・批准していません。日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書決議は全国688自治体議会で採択され、1788自治体の38%となっています（2024年9月25日現在）。

2024年10月11日、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。2025年は広島・長崎への原爆投下から80年を迎えます。この節目の年に、核兵器廃絶、核のない世界の実現に向けて反核平和の取り組みをいっそうすすめます。

3. 「対話と学びあい」でたたかいの土台をつくる

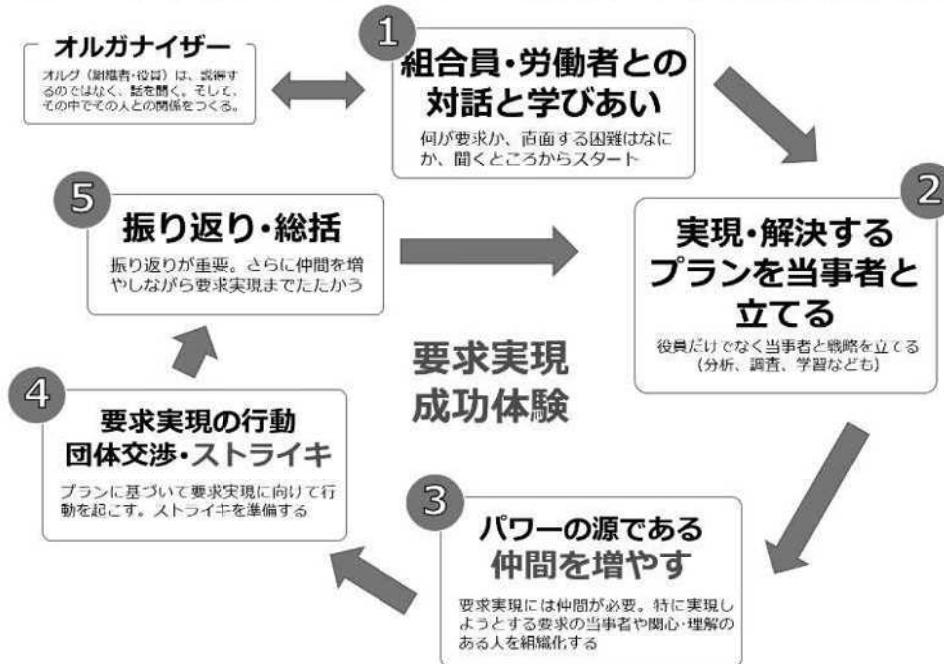
①. 2024秋季年末闘争から「対話と学びあい」の具体化の議論、実践交流がはじまりました。「要求対話」→「作戦対話」→「仲間増やし対話」を通じて、組合未加入労働者との対話をつくり「仲間を増やして要求実現」する国民春闘をつくります。

②. 組合未加入労働者との対話をつくり広げていくには、対話をひろげる職場・地域の組合員がその必要性を理解し実践力を身につけなければなりません。そのためには、職場に火を着ける執行部・役員の理解と実践が必要です。執行部における「対話と学

びあい」、組合員との「対話と学びあい」を丁寧に重ねていくことが必要です。

- ③. 春闘期こそ、要求づくりの段階から仲間増やしに集中して取り組みます。賃上げをはじめ強い要求を仲間増やしで実現する運動を広げます。

要求の求心力で組織拡大のサイクル 要求実現の道筋・成功体験を共有する概念図



II 具体的なとりくみ

1. 大幅賃上げ・底上げ、ケア労働者・非正規の要求を前進させる

(1) ストライキを背景に大幅賃上げ・底上げを求める

1) 職場での「要求の掘り起こし、要求の練り上げ」が2025春闘の成否を決める

- ①. 「要求討議、要求の練り上げ」にこだわる

どれだけ組合員の切実な生活実態や願いが反映し練り上げられ、生きた要求となるかが2025国民春闘の成否を決めます。安易に産別統一要求額を当てはめるだけではダメです。職場で組合員との「対話と学びあい」、未加入者との「対話と学びあい」をひろげ、「要求討議、要求の練り上げ」に本腰を入れます。このことなしにストライキの配置も決められません。人間らしい生活を可能にする生計費原則に基づいた賃金要求の確立を重視します。

また、すべての職場での要求提出、団体交渉の実施にこだわった春闘にします。1月下旬から2月上旬の要求提出前に産別や地域で、練り上げた要求書を持ちよって参考にしあう要求書交流会の開催なども工夫します。

- ②. 生活実感にもとづいた要求を練り上げるために

家計のやりくりに携わらず、女性パートナーに「任せている」中高年男性が少なく

ないのでないでしょうか。しかし、それでは生活実態や実感にもとづいた賃上げ要求を練り上げることはできません。家族と同居する若者も自立して人間らしい生活ができる賃上げ額はいくらなのか明確にする必要があります。家計簿を付けて家計状況をつかみ、「経営からなぜそれだけの賃上げが必要なのか」と問われても答えられる根拠のある、生活実感に根ざした要求を練り上げられるよう工夫します。

③. 統一回答指定日に回答を引き出す

2025国民春闘における集中回答指定日は3月12日(水)です。すべての組合がこの日に回答を引き出すことを前提に、経営側が回答を出せる期間を逆算して要求提出日を決めます。経営側が「こんな短期間での回答は無理」「要求に真剣に向き合った回答をするにはもっと時間が必要」「決算が出るまでは…」と逃げられないようしなければなりません。全労連・愛労連・春闘共闘の2025国民春闘における最大の統一闘争はここにあります。

また、回答指定日に回答を出すよう求める回答促進行動を産別や地域組織で具体化します。

こうしたとりくみを積み重ねた上での「回答延期はゼロ回答」であり、ストライキ決行基準として意思統一します。

2) 追い風の情勢を頭と肌で実感し、たたかいの方向をつかむ学習

労働現場の厳しい実態と低賃金に抗う息吹が生まれつつあること、国内でも労働組合に対する期待が高まっていること、世界では労働組合によるストライキで大幅賃上げを勝ちとっていること、財界も政府もこの流れを否定できず火消し的に先行して賃上げ（しかし小幅）を言わざるを得なくなっていること、中小企業での賃上げやそのための価格転嫁を否定できないこと、マスコミもこれに同調しているなど、追い風はますます強まってきています。そして大幅賃上げを可能にする財源は、539.3兆円を超える内部留保のほんの一部で十分可能である事など、追い風の情勢をしっかりとつかんで要求の練り上げをすることが大切です。

そのためには、役員だけでなく要求当事者である職場や地域の組合員、「対話と学びあい」でつながった未加入者とともに学び要求の正当性や実現性についての確信を高めていくことが必要です。職場・地域から要求当事者が声を上げ実現を迫るたたかいをつくりましょう。

新春大学習会（1月11日）、職場・地域での学習会や要求交流会、学習の友の春闘別冊や12月号のストライキ特集、春闘白書などをつかった学習をもれなく行うよう単産と地域が全力をあげます。

3) スト権確立、納得できない回答にはスト決行で抗議し再交渉

①. すべての組織でストライキ権確立と配置を

ストライキと労働組合への期待が高まるもとで、2025国民春闘では本気のたたかいが求められています。2023・2024国民春闘においてストライキでたたかった教訓をさらに発展させて2025春闘では、全組織でのスト権確立とスト配置をめざす討議を呼びかけます。すべての単産・単組での確立に向けて討議を重ねます。

ストライキの経験がない職場、長年ストを打っていない職場ではストライキのイメージさえ沸きません。産別の「ストライキの手引き」や全労連が作成した2本のストライキやってみた動画を組合員とともに視聴して議論します。

公務職場でも、スト権確立をすすめるとともに、公務労働者の労働基本権の回復に向けて学習とたたかいを具体化します。

- ・【#ストライキやってみた】労働組合・JMITU小坂研究所支部のストライキに密着取材！異常な物価高の中、果たして大幅な賃金UPは実現したのか？！



<https://youtu.be/jbxavXqTGuo?si=aoQNfAzh6xRieoho>

- ・【今日ストライキだから】～組合活動はそんなに好きじゃないけれど、今できることをやらないと絶対に後悔する。だから #ストライキやってみた



https://youtu.be/XkjALL528So?si=69q_ivq3kLnpv0PG

- ②. ストライキと団交、残業拒否などの諸戦術を組み合わせて上積み回答を引き出す
- ストライキを配置し高い交渉力をもって、対等な労使関係を築き、賃上げを迫ることが必要です。経営上の困難を抱えている場合でも、どうすれば賃上げできる経営となるのか、その展望が労働者・労働組合に示されぬまま妥結・終結しないように留意します。ストライキ権の確立、残業拒否、3・6協定の締結拒否や締結期間を1ヶ月に限定することなどを含めて、交渉力を高める議論と戦術を準備して要求実現をめざします。

要求に対し納得できない回答には、ストライキを決行して要求の実現を迫る準備をすすめます。同時に、要求実現まで繰り返しのストライキと残業拒否などの諸戦術を組み合わせて団体交渉を重ね、粘り強く回答を引き出します。その際、交渉状況や経営側の姿勢を組合員にしっかり伝え、意見集約を図りながら、要求への団結を崩さぬよう留意します。

また、単産は単組が満額回答でない限り団交もせずに妥結・終結することのないように指導・援助を強めます。

こうした対使用者闘争の強化こそが産別統一闘争や地域春闘の必要性の自覚を生み、結集を強めることになります。このことに確信を広げられるよう留意します。

4) 産別や地域の統一闘争への結集を強めよう

組合員・職場の要求を出発点に、単産・地域の統一闘争・統一行動への結集を強め、最賃・公契約・公務員賃金・医療や福祉などの公定価格や報酬引き上げなど、社会的な賃金闘争と職場のたたかいを両輪として強化し要求実現をめざします。こうした全労連・愛労連の強みを生かしたとりくみを重視します。地域で賃金引き上げの必要性と妥当性を可視化して大幅賃上げ・底上げの流れをつくります。

5) 要求の掘り起こし・練り上げで仲間を増やし要求実現をはかる

スケジュール闘争ありきのたたかいから「要求を実現するためにどうたたかうか」を要求当事者とともにみんなで議論して決める、組合員の困難や職場からつくるたた

かいの確立に挑戦します。徹底した要求討議で結集を強め、そのなかで「労働組合と一緒に声を上げよう」とよびかけて仲間を増やし、たたかい方も自ら編み出していく議論をめざします。春闘要求アンケートでの対話促進、職場懇談会の実施、「要求書をつくりたいので集まってほしい」と仲間を増やしながら要求実現に結び付けたスタイルを確立させていきます。

6) 2025国民春闘の具体的な流れ

①. 新春から元気にスタート

2025国民春闘のたたかいは、2024年12月1日の国民春闘討論集会（単産43人・地域19人・その他9人参加）からスタートし各単産・単組・地域での学習と方針討議、1月6日に刈谷駅（24人参加・ビラ2000枚配布）、7日に名古屋駅（33人参加・ビラ1045枚配布）での春闘スタート宣伝、1月11日に新春大学習会に133人（会場103人・内リモート30人）などを成功させ、たたかいへの確信と団結、労働組合の見える化を強めてきました。引き続き、賃上げの追い風をしっかりつかむための学習と討議を職場と地域で徹底し、たたかう労働組合のバージョンアップで春闘に立ちあがること、この土台となる「対話と学び合い」、労働組合で声を上げれば賃上げできることを可視化し、物価高騰から生活を守り、改善できる賃上げをめざして全力をあげます。

②. 愛労連第71回臨時大会

日時 1月26日(日)10:00～16:30

場所 刈谷市産業振興センター401会議室

③. 第46回トヨタ総行動

2月11日(火・休)早朝宣伝と名古屋駅での行動（詳細は後記）

④. 2025国民春闘勝利春の地域総行動

2月20日(木)県下各地で（詳細は後記）

⑤. 2025春闘勝利 愛知自動車デモ

日時 2月23日(日)10:00～（予備日は3月2日）

場所 稲永埠頭・名古屋港福祉センター第2駐車場集合

自動車デモ 会場～三の丸・官庁街まで

主催 愛知国民春闘共闘委員会・2025春闘勝利愛知自動車デモ実行委員会

⑥. 2025国民春闘における中央行動

中央行動は3月6日(木)に設定され、「すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを！」 「労基法解体許すな！最低賃金全国一律制実現！」「軍拡・増税ではなく、憲法いかし、社会保障の拡充を！」をスローガン（案）に総決起集会（日比谷野音）と国会行動が実施されます。この行動にあわせて全国一律最賃署名を紹介議員に提出します。愛労連・春闘共闘からも積極的に参加します。

⑦. 賃上げ要求の回答集中日は3月12日、全国統一行動・ストは13日

2025国民春闘では、賃上げ要求の集中回答指定日を3月12日（水）に設定し、翌日3月13日（木）をストライキをはじめとする全国統一行動として設定します。力の集中とたたかう労働組合の要求とたたかいを可視化します。最大限、全単産が賃

上げ回答を集中させ、全国で一斉に大統一行動を実現させます。

⑧. 単産・地方代表者会議（春闘前半経験交流と後半のたたかいへ）

全労連・国民春闘共闘委員会は、春闘前半の経験交流と後半のたたかいの意思統一を図る、単産・地方代表者会議を3月26日(水)～27日(木)に行います。回答集中日まで職場や地域でのたたかいと回答状況のリアルな経験交流をはかるとともに、後半の春闘での粘り強いたたかいへの意思統一を行います。これを受け愛労連幹事会および単産・地域代表者会議（予定4月9日(水)18：30～労働会館本館会議室）を持って後半の意思統一を行います。

⑨. 春闘公開ネット番組3・13「賃上げ回答速報」と4・11「粘り強くたたかう仲間たち」

2023国民春闘ではじめて実施された「どこよりも早い賃上げ回答速報ネット番組」（ユーチューブ）が2025国民春闘でも実施されます。団体交渉や回答状況のリアルな状況が速報されます。現場からの参加と視聴を重視します。4月1日～4月13日までの回答促進期間中の、4月11日(金)の夜には「2025春闘を粘り強くたたかう仲間達のネット特番」として春闘後半を粘り強くたたかう仲間の奮闘と経験を交流する番組も準備されます。

⑩. 第96回愛知県中央メーデーを5月1日(木)に白川公園（予定）で開催し成功させます。2月から実行委員会を結成し準備を進めます。

7) たたかう仲間の可視化を重視

財界・大企業主導の管理春闘が、連合の大企業労働組合によってつくられているもので、たたかう労働組合の「労働組合主導型の賃上げ闘争」を可視化することが大切です。そのことによって「労働組合でこそ変えられる」「いっしょに声を上げれば変えられる」という希望を労働者・国民の中につくってきました。さらにこれを大きなものにしていきます。

賃上げ回答速報とスト実施状況について、記者会見を行いながら社会的にたたかうことは愛労連の社会的な影響力を高める上でも極めて重要です。要求実現を引き寄せる戦術としても効果的です。たたかう仲間の励ましにもつながります。労働組合やストライキに注目が集まる中で、たたかう労働組合を「見せる」とりくみを重視します。

とりわけストライキについては、社内の食堂や会議室で集会を行うだけでなく、駅頭や繁華街に出て積極的にアピールし、見えないステルス・ストではなく、目に見え、地域に共感を広げる「アピールするストライキ」を展開します。地域で共感を広げることは経営に対する大きな圧力になります。

8) 若者の命まで奪う奨学金返済苦の解決を求める

①. 奨学金返済を抱える仲間の苦悩と解決の具体策について学ぶ

奨学金返済苦は若者の命を奪う事態にまでになっています。数十年前とは桁違いの返済額を背負っており、「ウチは貧しかったから仕方がない」などと返済苦は自己責任だと多くの若者が思われています。こうしたもとで、当事者に寄りそって話を聞き、奨学金返済は自己責任ではないこと、日本学生支援機構は2021年4月から企

業の奨学金返還支援(代理返還)制度を開始しており、すでに200社を超える企業が活用していること、名古屋市による民間の保育士や介護士への奨学金返済支援事業や愛知県が2024年4月から返還支援をする中小企業に対して助成を開始するなど自治体による支援制度が広がっていることなどを知らせるとともに、抜本的な解決に向けた施策について諸外国の状況を踏まえ学ぶ必要があります。2024年1月6日に開催した新春大学習会の動画を使って学習します。

- ・奨学金返済中の組合員のメッセージと石井拓児教授の講演動画

講演 授業料・奨学金問題と労働運動の課題

名古屋大学大学院教授 石井拓児さん

https://youtu.be/_fKIxEq6JlM?si=DezZpoue3yZvtA0_6



②. 実態アンケートにとりくむ

愛労連として、奨学金実態アンケートにとりくみます。単組や支部など、要求書提出単位ごとに集計し春闘要求に盛り込みます。アンケートは全組合員を対象とし、返済当事者・完済者・学費を負担できず子どもに利用させている親など、それぞれの立場で参加してもらえるものにします。

③. 事業主に奨学金返済を要求する

アンケート実態をもとに、当事者に加わってもらい議論して要求書に盛り込み、事業主や当局による奨学金返還支援（代理返還）制度の導入を求める。

この制度は、支援を受ける労働者が助かるだけでなく、事業主にとっても法人税の算出にあたって損金算入できるほか、「賃上げ促進税制」の対象にもなり得ます。また、制度を設けることによって求人にも効果があることから双方にWin-Winの制度です。思い切って活用をすることを求めます。

④. 国による返済免除制度の創設、給付型奨学金の抜本的拡充、学費の無償化をめざす
全労連とも協議しながら国による返済免除制度の創設、給付型奨学金制度の抜本的
拡充を求める。同時に異常に高い学費の無償化・引き下げを求める。

⑤. 労働組合に入って一緒に声を上げようと呼びかける

この要求を実現するために、奨学金返済を抱えた当事者が声を上げることが大切です。返済を抱えた若者に寄りそい「労働組合に入って一緒に声を上げよう」と呼びかけます。

(2) 「非正規春闘」かかげ2025国民春闘をたたかう

1) 「非正規春闘」として位置づけ、要求を「自ら勝ちとる」ためのたたかい

非正規労働者は年々増え続け、2023年には全労働者の37.2%を占めるまでに至っています。しかし、賃金・労働条件は正規労働者に比べて低く、有期契約をはじめ不安定雇用にさらされながら働くを得ません。加えて、2022年の厚生労働省「労働組合基礎調査」では、全労働組合員に占めるパートタイム労働者の組合員は14.1%と低いうえ、推定組織率は8.5%となっており、圧倒的多数の非正規労働者が自分たちの置かれている状況を解決するための手段を持ち合わせていないといえます。こうした状況だからこそ、国民春闘共闘・全労連は2025国民春闘で「非

「正規春闘」の位置づけを強め、賃上げや安定した雇用の実現、休暇制度の改善など非正規労働者として自らたたかう仲間づくりに奮闘することとします。労働組合基礎調査結果によれば、昨年に継いで非正規労働者の組合員数も組織率も大きく引き上がっています。この分野で愛労連が飛躍をつくり、当事者とともに要求を実現することが必要です。

この間、非正規労働者の要求前進を勝ちとった組織の多くでは、非正規労働者自らが使用者との交渉をはじめとした具体的な取り組みに直接参加するとともに、組織拡大においても自分の周りの非正規労働者に声をかけ加入を勝ちとるなど、誰からかの「施し」ではなく「自らの手で」要求を勝ちとってきました。2025国民春闘では非正規労働者との「対話と学び合い」で要求を引き出しながら、非正規労働者自身が取り組みの中心となれる「要求対話」と、要求を勝ちとるための「作戦対話」をすすめます。その際、期間業務職員の「3年公募」撤廃や会計年度任用職員にかかる給与改善部分の4月そ及などの成果やそこに至るまでの取り組みなども紹介しながら、あきらめずにたたかえば要求実現は必ず前進することを確信してもらえるよう工夫をこらします。

同時に、要求実現には「数の力」が必要なことを組合役員と非正規組合員とで意思統一し、「仲間増やし対話」をすすめ未組織労働者への積極的な働きかけをおこない、たたかう非正規の仲間を増やすことを追求します。また、単組・職場を超えた交渉支援行動なども具体化し、非正規労働者全体の賃金・労働条件、安定した雇用などの底上げをはかります。

2) ジェンダー問題の当事者としての自覚を高め、要求実現に結びつける

非正規労働者の問題はジェンダー問題でもあることを意識しながら春闘に取り組みます。正規・非正規間あるいは男女間の賃金格差や、非正規労働者の男女比率、職場における仕事の分担、昇任など、自分たちがもっている不満や疑問、あるいはこれまで意識してこなかった課題についての問題点を明らかにするため「対話と学び合い」をすすめ、「ジェンダー平等推進職場宣言」をあげるなどし、要求組織や組織拡大につなげることとします。

なお、パート労働者にとって大きな課題である「年収の壁」問題については、時間給1500円を実現することで、そうした問題がクリアできるケースが多いことを対話で明らかにし、賃上げの取り組みに積極的に参加してもらう工夫もおこないます。

3) パートタイム・有期雇用労働法の見直し、安定雇用と均等待遇の実現を

政府は2025年にもパートタイム・有期雇用労働法の見直しをおこなうとしています。しかし、議論はまだ始まっておらず見直しの方向性や内容は不透明です。運動を強め世論を高め、均等待遇や安定した雇用の実現などを見直しに盛り込ませるチャンスです。したがって各職場では均等待遇や雇い止めなど現状の問題点や要求を明らかにしながら職場での議論をすすめます。

(3) ケア労働者、公務員賃金、公契約など社会的な賃金闘争

1) ケア労働者の大幅賃上げと組織化

- ①. ジェンダーギャップ指数は146か国中125位と過去最低で、男女賃金格差などの経済分野での遅れが大きな要因にもなっています。ケア労働者の賃金を大きく引き上げることが男女賃金格差の改善にもつながり、すべての労働者の賃金を引き上げることにもつながります。ケア労働者の人材確保なしに、ケアは守れません。ケア労働者が働き続けられる大幅賃上げと大幅増員につながる基本報酬の引き上げを求めて、職場・地域で世論を大きく広げていきます。2024春闘では、賃上げ財源に特定した報酬を実現させましたが、内容はすべてのケア労働者がその対象となっていないなど課題はありますが、運動が賃上げの情勢を作りだしてきたことに確信をもって、仲間に対話と学び合いを広げ・深めていきます。
- ②. 一人ひとりの組合員が「当事者」となって、声をあげる仲間を増やして、労働組合運動ですべてのケア労働者が安心して働き続けられる賃金・労働条件に改善し、医療・介護・福祉・保育・障害福祉のより良い制度、政策の実現をめざします。
- ③. 愛労連ケア労働対策会議では、医労連・建交労・自治労連・生協労連・福保労の5単産が集まり、現場実態を交流し合い、2025国民春闘への賃上げ議論を行いました。単産ごとで3月の統一行動を組合員が決起できる行動にとりくむとともに、プロジェクトとして相互支援を行います。県独自の処遇改善として人材確保策につながる賃上げ施策、奨学金返済支援などを要求し、ケア労働者の働き続けられる制度を求めます。同時に記者会見（1月31日・金・14時00分～@県庁記者クラブ）を行い、ケア労働者の実態を可視化し、ケア労働者の賃上げの風を吹かし実現をせまります。職場・地域では、ケア労働者の大幅賃上げを実現するために労働組合に入ってみんなで力を合わせて声を上げようと、対話をひろげ仲間ふやします。

2) 公務員賃金引上げと労働基本権回復をめざして

2025国民春闘では、900万人以上の労働者の賃金及び地域経済に大きな影響を与える公務員賃金の引上げを重視して、社会的な賃金闘争を強化します。「官と民の賃上げの好循環」をさらにバージョンアップさせて、低すぎる実質賃金引上げを公務員賃金大幅アップでけん引します。

- ①. 全労連公務部会と公務労組連絡会が提起する署名にとりくみ、春の中央行動で政府・内閣人事局（内閣総理大臣あて）に提出します。
- ②. 政府や自治体に公務労働者や関連労働者の賃上げに責任を持たせ、公務から民間の賃上げをけん引するよう求めます。
- ③. 非正規公務員（会計年度任用職員等）に対する「給与改定分の4月遡及」をすべての自治体で実行させるため、見送っている自治体及び関係省庁、国会への働きかけを強めます。
- ④. 人事院に対し、非正規公務員（期間業務職員等）の雇用の安定及び再任用職員に対する処遇改善をもとめます。
- ⑤. 人事院中部事務局に対し、人事院勧告に向けた要請にとりくみます。愛知県・名古屋市の人事委員会に対しての要請も公務共闘と相談し具体化します。

- ⑥. 公務員の労働基本権回復とそれに向けた協議の場を設けることを政府に迫ります。あわせて、給与カーブの引き下げやテレワーク・変形労働時間制の無原則な拡大を行わないよう政府・人事院を追及していきます。
- ⑦. 公務員の地域手当は、勤務地によって基本給に対する20%から0%の差がつけられ地域格差を生み、転勤による賃下げや看護師や保育士不足の原因にもなっています。勤務地による賃金格差を是正するとともに、労働基本権制約の代償機関としての役割を果たしていない人事院制度を乗り越え、公務員への労働基本権回復、地域の公共を再生するとりくみとして「地域による報酬格差は違憲！裁判官の独立と良心を守る訴訟（地域手当格差違憲訴訟）」を支援します。公務共闘とも相談し、この裁判の意義を学ぶ学習会を開催します。

・第2回口頭弁論

日時 2月19日（水）10：30～

場所 名古屋地裁1号法廷（大法廷）

3) 公契約運動の推進

春の自治体キャラバンでは公契約も課題にされています。「条例制定」にむけ懇談・要請し、前進がはかられるようにします。

(4) 最低生計費アップデートと最低賃金全国一律実現キャンペーン

1) 最低生計費試算調査結果のアップデート

- ①. 愛知において2015年の単身世帯の生計費調査は時間給で1513円でした。その後、9年が経過したこともあり、その後の増税や物価高騰などをふまえた生計費を調査するため、当事者から3人参加、また13人から協力いただいたアンケートをふまえた「最低生計費試算調査合意形成会議」を2024年12月8日に開催しました。こうした結果をふまえ、対策委員会、幹事会をへて、改定額を「1800円」（男性1806円、女性1769円の平均）とすることを確認しました。最賃今すぐ1500円、次に1800円、めざせ2000円の運動を展開していきます。1800円についての記者会見も検討します。

- ②. 最低生計費審査結果のアップデート内容やその意義について学ぶオンライン説明会を開催します。

日時 2月6日(木)19：30～20：30

場所 オンライン&愛労連会議室

2) 最賃生活体験について

愛労連としての最賃生活体験のとりくみは隔年毎としており今年は実施しませんが、春闘要求を練り上げていく上で、会計簿を付けることは大切であり家計簿（Excel版）を配信します。賃金要求に確信を持つためにも単産・地域組織で積極的にとりくみます。

3) 第1次・2次最賃データ、国会請願署名提出

全労連は2月1日(土)を第1次最賃デーとして提起しています。愛労連も同日14：30から名古屋駅桜通口交番前にて宣伝行動を行います。4月9日(水)は「賃金あげろ！最低賃金ビッグアクションデー」を第2次として行います。具体的には別途提起します。国会請願署名の採択をめざし、3月6日の中央行動で国会議員要請・署名提出行動に愛知からも参加をめざします。

4) 全労連署名、愛労連署名について

10月からスタートした全労連署名は基本2月末まで、愛労連署名は6月末までです。近年1万筆を割り込んでいることから、今回は1万筆を超えるため単産・地域で昨年を上回る目標を掲げとりくみます。ニュース等で進捗状況を共有化していきます。あわせて愛知労働局・愛知地方最低賃金審議会あてのオンライン署名を準備し、組織外を含めひろく呼びかけます。

愛労連署名は6月末～7月上旬に愛知労働局・愛知地方最低賃金審議会あて提出します。

5) 地元国会議員要請、地方議会での意見書採択について

最低賃金全国一律制を求める請願署名の紹介議員になってもらえるよう、県内選出の衆参国會議員に要請します。2024年10月に総選挙立候補予定者に要請を行い、1月にも総選挙後に訪問することとした衆議院議員と参議院議員を訪問しました。紹介議員を応諾された議員に、3月6日(木)の中央行動で署名を託します。

地方議会での意見書採択については、春の自治体キャラバンでとりくみます。

6) 最低賃金全国一律制度と中小企業支援拡充による経済好循環の実現を求める要請(団体署名)

2024年11月から始まっています。2月末が集約期限です。すべての単産・地域組織からのとりくみをめざします。

7) 中央最賃審議会労働者委員の選任にあたり全労連が推薦する候補の任命を求める要請書(団体署名)

全労連は今春行われる中央最低賃金審議会委員の改選に向けて、定数いっぱいの6人を推薦します。連合独占を打ち破り、公正な任命を求めて団体署名にとりくみます。2月21日(金)までが集約期限です。

8) 愛知地方最低賃金審議会へのとりくみ

①. 例年だと7月上旬から審議会が行われます。これに合わせて、①5月から大学前・街頭など多くの参加で宣伝行動を行います。日程を早く確定し、宣伝内容も工夫します。

6月下旬、署名の提出と合わせて、専門部会の公開・意見陳述実現の要請行動を行います。公益委員との懇談も計画します。昨年を上回る「意見書」を提出します。

②. 全国を見ると、知事から最賃審議会に最賃額引き上げ要請が行われている県があり

ます。徳島県では県知事が地方審議会に対し文書で大幅引き上げの要請を行いました。最貧が高い県（府）などへの人口流出が背景にあります。徳島では「84円ショック」と報道されたように大幅な引き上げが行われました。愛知県からも若年者を中心に関東圏への人口流出があることから、愛労連として愛知県知事への要請を行います。

（5）トヨタをはじめとする大企業の社会的責任追及とトヨタ総行動

1) トヨタ本社及びグループ企業への要請

2月3日(月)の午前にトヨタ本社、午後に豊田自動織機・デンソー・アイシン・トヨタ紡織・トヨタ車体への要請を計画します。

2) 宣伝行動

①. 愛環線三河豊田駅

日時 2月11日(火・休)7：30～8：30（7：20集合）

場所 三河豊田駅ロータリー

参加要請 自治労連6、建交労3、国公2、生協労連2、全国一般3、検数労連2、愛高教2、愛教労2、タクシー2、電機情報ユニオン1、愛労連3、地元団体・議員など

弁士 愛労連（西尾・谷藤・林）、全労連、検数労連、全国一般、共産党、地元団体
宣伝カー 愛労連

②. JR・名鉄刈谷駅

日時 2月11日(火・休)7：45～8：45（7：35集合）

場所 刈谷駅（自由通路）

参加要請 西三河労連5、自治労連4、国公4、医労連2、JMITU2、愛高教2、福保労3、全印総連2、きずな2、東海法労1、郵政ユニオン1、国労2、全港湾2、愛労連3、地元団体・議員など

弁士 愛労連（若井・寺田・国公・浜島）、西三河労連、JMITU、福保労、医労連・共産党
宣伝カー 労働会館

③. 名古屋駅ミッドランドスクエア

日時 2月11日(火・休)10：00～10：30（9：50集合）

場所 ミッドランドスクエア前

参加要請 自治労連2、国公2、医労連2、建交労2、JMITU1、愛高教1、福保労1、検数労連1、愛高教1、愛教労1、タクシー1、電機情報ユニオン1、全印総連1、きずな1、東海法労1、郵政ユニオン1、国労1、全港湾1、愛労連3、公害患者の会、地元団体・議員など

弁士 愛労連（西尾）、全労連、全労連東海北陸ブロック、共産党、公害患者の会2

④. 東三河地域ビラ配布

日時 2月11日(火・休)9：00集合

場所 豊橋市内および田原市内

集合 豊橋：マックスバリュ豊橋富士見台店駐車場（レークタウン入口信号隣）
田原：渥美病院駐車場（道の駅めっくんはうす隣）
参加要請 東三河労連で割り振り（全体で30人規模）

3) 2025国民春闘勝利決起集会

日時 2月11日(火・休)11:00開会※デモ行進を含め12:30には終了
会場 西柳公園（名古屋市中村区名駅4丁目13-11）
交通 名古屋駅より錦通を東へ250m
集会 第46回トヨタ総行動
トヨタ・大企業は社会的責任果たせ！2025国民春闘勝利決起集会
規模 1000人
参加要請 自治労連400、医労連100、国公100、建交労70、愛高教50、
生協労連50、年金者組合50、福保労50、全国一般20、
JMITU20、きずな20、検数労連20、タクシー10、
全印総連10、愛教労10、郵政ユニオン5、東海法労5、
電機情報ユニオン5、国労10、全港湾10、名高教5、
名古屋市内地域組織3、市外地域組織2、県外100
デモ行進 会場発～JR名古屋駅桜通口周辺にて流れ解散

(6) 大幅賃上げの追い風を加速させる2・20春の地域総行動

「2・11第46回トヨタ総行動」の勢いをそのままに、春闘前半のヤマ場とする「2・20春の地域総行動」にとりくみます。それぞれの地域で行動を配置し、物価高騰を乗り越える、すべての労働者の大幅賃上げをもとめる2025国民春闘をよびかけます。

1) とりくみの具体化

- ①. 実施日 2025年2月20日（木）終日
- ②. 地域組織で、早朝を基本（夕刻も可）とした駅頭宣伝を計画します。すべての地域で必ず一ヵ所はハンドマイクで音を使って労働組合をアピールします。希望する地域に横断幕（1枚）またはプラスター（2枚）をおろします。※プラスターは以前おろしたプラダンに貼って使用してください
- ③. 宣伝チラシは、2025春闘期に見合った内容で準備します。それぞれの地域で計画書を作成し提出をお願いします。ティッシュは1箱（1,000個入り）5,000円で受け付けます。
- ④. 地域組織として、要求書を提出済みの加盟組合の事業所を訪問し、大幅賃上げの必要性を訴えるとともに、回答指定日に有額回答するよう要請します。
- ⑤. それぞれの地域の実情にあわせ、保育士の新配置基準の達成状況の確認や会計年度任用職員の「公募撤廃」への対応、育児介護休業法の改正と両立支援策の実施状況など、福祉や地方行政に係わる課題について自治体要請などを検討します。
- ⑥. 夜の行動は、地域の民主団体にも呼びかけ「要求交流集会」を具体化します。
- ⑦. 夜の行動を独自に配置しない場合は、愛労連が開催する「学習会」に参加します。

内容については、名古屋市長選挙で延期となっていた「『労基法解体』は労働者に何をもたらすのか？」学習会（仮称）とします。（詳細は下記の「（2）労基法解体を阻止する」項の「1）具体的なとりくみ」参照）

2. 労働時間短縮の実現、労基法解体を許さない

（1）労働時間短縮をめざすとりくみ

人間らしい生活、自分で自由に使える時間を確保するため労働時間を「1日7時間」にすることを求めていきます。

1) 具体的なとりくみ

- ①. 職場で蔓延している長時間労働をなくし、賃下げなしの所定労働時間短縮を要求していきます。職場総点検運動として全労連が提起している労働時間・36協定についてのアンケート（以下、アンケート）を全職場の単組・支部・分会などでとりくみます。
- ②. 全労連が開催する労働時間短縮運動交流会に積極的に参加します。

日時 2月13日(木)14：00～16：00

場所 エッサム神田2号館中会議室601 & オンライン（Zoom）

※2月13日（木）までに、下記Googleフォームに登録

参加登録フォーム <https://forms.gle/Styofed9wS7svhiy6>

※登録したメールアドレスにZOOMミーティング情報や資料ダウンロードURLが送信されます



（2）労基法解体を阻止する

デロゲーション（適用除外）の範囲拡大などの検討については、全労連が参加する「労働法制中央連絡会」や「雇用共同アクション」などのとりくみで、一定歯止めをかけてきました。しかし、労基研は「過半数代表者の強化」を軸に、労働時間規制の緩和を容易にする仕組みを盛り込んだ報告書を公表しました。2025春闘では職場と地域で対話と学びあいを実践し、労働基準法の解体にストップをかけます。

1) 具体的なとりくみ

- ①. 全労連が作成する「学習資料（チラシなど）」や愛知県労働局「知ってる？働くルール」（パンフレット）などを活用し、職場と地域で対話と学びあいを実践します。
- ②. 2月20日に予定する「春の地域総行動」でも、積極的なアピールにとりくむとともに、「労働法制の緩和」がもたらす影響について学習会を開催します。

誰もが働きやすい労働時間と職場をめざし労基法改悪に反対する学習会

日時 2月20日(木)18：30から

場所 労働会館本館会議室&オンライン配信

講師 全労連常任幹事 土井直樹 氏

- ③. 労働法制中央連絡会が作成する「署名」にとりくみます。

④. 昨年成立した改正「育児・介護休業法」の施行が、今年4月1日と10月1日からはじまります。企業や自治体では、就業規則や条例改正等が必要となります。厚労省や都道府県労働局のリーフレットを参考に、労働組合としても要求書を提出するなど、積極的な働きかけをすすめます。

(3) すべての争議解決をめざして

1) 全国一般日本アクリル争議

- ①. ダウ・ケミカルによる一方的な工場閉鎖にともなう不当解雇による地位確認を求めた裁判は、2024年3月7日に最高裁が上告棄却・不受理とし、残念ながら裁判闘争は終結しました。しかし、争議団はこの判断を不服とし、引き続き都労委でのたたかいとともに、「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」にもとづく企業責任を問い合わせ、日本の各国連絡窓口である日本NCP（National Contact Point）に問題提起を行っています。日本NCPとして、ダウ・ケミカル日本に対してNCPに回答をするよう要請し、2024年6月11日付で文書回答がされました。内容は、「日本NCPにおいて検討する事案ではない為、速やかに却下すべき」というものでした。現在は日本NCPからの連絡を待っている状態です。
- ②. 都労委では、2月6日(木)10：30から審問（証人尋問）が行われます。傍聴は50人ほどが可能であり、愛知だけでなく首都圏や大阪の支援も受けて満席になります。

2) JMTUオハラ樹脂工業争議

JMTUオハラ樹脂工業分会は裁判2件と労働委員会1件の計3つの争議をたたかっています。

①. 第2次朝倉懲戒処分無効確認事件（損害賠償請求訴訟）

分会役員3名と共に減給処分を受けていた朝倉分会長は、この時の判決で懲戒処分の無効を確認して減給された金額を勝ち取りました（第1次損害賠償請求事件）。今回はさらに朝倉分会長のみの処分についても無効確認を求めて提訴しています。

・第3回準備手続き

1月17日（金）15：00から オンライン

②. 第2次のぼり旗裁判（被損害賠償請求訴訟）

第1次の被損害賠償請求事件は、2023年9月11日判決で会社の損害賠償は認められませんでしたが施設管理権を認め、原告、被告共に控訴せず確定しました。その後、新たに第2次の被損害賠償請求事件を起こされました。

・第5回準備手続き

2月3日（月）11：30から オンライン

③. 会社の不当労働行為からの救済を求めての愛知県労働委員会での不当労働行為救済申立は、これまで14回の調査がおこなわれています。

・第15回調査

3月10日（月）13：30 愛知県労働委員会

3) 医労連サニーライフ豊橋争議

纏纏委員長の雇用継続を拒否したことは組合弱体化を狙った不当労働行為だとして闘っている裁判は、地裁での争いは2年に及びましたが、2024年3月19日の判決では全て棄却の不当判決でした。裁判所は、65歳以上の職員の雇用継続は会社側が必要と認めた職員に限り継続する規則になっているとし、これまで雇用継続された人数は各事業所平均3人弱程度であった事から慣習があったと判断出来るものではないとの理由です。雇用継続を判断するのは、ハラスメントをしていた支配人であることにも触れず、支配人のハラスメントが原因で辞めていく職員を守りたいと労働組合を立ち上げた背景についても何ら触れられていません。もの言う労働者は、排除されても仕方がないと裁判所が認める不当な内容です。原告は控訴し、闘いの舞台は名古屋高裁に移りました。3回の高裁期日を経て2024年12月10日結審、2月26日（水）13時15分～判決言い渡しとなりました。

高裁裁判長宛の公正な判決を求める署名は、2024年11月5日と12月10日に提出し、合計352団体、2300筆の署名が集まりました。最終提出は1月中旬以降を予定しています。

判決日：2月26日(水)13：15～ 名古屋高等裁判所

4) 鈴鹿大学無期転換後の首切り裁判

鈴鹿大学の非常勤講師が無期転換後に「担当コマがない」と解雇された裁判は、2024年12月12日、津地方裁判所（竹内浩史裁判長）で（本件解雇は）「是認できない」と原告完全勝訴の判決が出されました。

しかし、鈴鹿大学側は、12月20日付けで名古屋高裁に控訴しました。たたかいの舞台は名古屋に移ります。裁判傍聴をはじめ支援を強めます。

5) 大王パッケージセクハラ・パワハラ裁判

大王製紙子会社の、大王パッケージ株式会社愛知工場の女性職員が上司からセクハラなどを受けたとして、男性上司2人と同社に損害賠償を求め名古屋地裁豊橋支部に提訴しました。第1回口頭弁論では、被害者である原告がハラスメントの実態や会社の不誠実な対応などの意見陳述書を読み上げ、傍聴席に入りきらない20人を越える支援者が駆けつけました。裁判前には、豊橋駅前でチラシを50枚ほど配付、裁判後は報告集会を行い意思統一しました。今後も、傍聴やオンライン署名など支援を続けます。

6) 名城病院看護師パワハラ裁判

国共病組・名城支部の看護師が上司のパワハラで休職に追い込まれ、退職を余儀なくされたとして名城病院と上司の看護師長を提訴した裁判は約1年が経過しました。2024年12月9日までに7回の裁判が行われましたが、病院側は争点からずれた主張を繰り返し、「場外乱闘のような状態」だと原告側の弁護団は批判しています。看護師は完璧に体調が良くならないと復職ができないかのような病院側の主張ですが、看護師は人間であり非現実的であり、他職種と比べ看護師だけが復職のハードルが高いなどということはありません。国共病組と愛知県医労連は、愛知国公や争議団、

健康センター、名中センターの協力を得て「名城病院看護師パワハラ裁判を支援する会」を結成し、署名やカンパに取り組んでいます。ハラスメントは人権侵害であり、看護師が心身共に健康に働く環境をつくるため、引き続き裁判を支援します。

次回第8回目期日は、2月5日（水）10：00～名古屋地裁です。傍聴支援をお願いします。

7) 春教労団交参加拒否違憲訴訟

小学校での職場が交渉に、上部団体となる愛教労議長の参加を拒否されたことを問う裁判で、1審は5月29日に名古屋地裁が不当判決を下した。名古屋高裁に控訴し、地公法の立法過程や当時の国会答弁などから組合側に交渉の代表を選択する自由があることを主張してたたかってきました。

控訴審判決は2月13日(木)13：15から名古屋高裁1001号法廷で行われます。傍聴支援にとりくみます。

8) JAL不当解雇争議

- ①. 宣伝行動 1月21日（火）18：00～名古屋駅前
- ②. 上記以後の日程は、1月16日のJAL愛知の会事務局会議で決定していくますが、基本的には各月の第4木曜日を基本とし、3月、6月は栄・三越前で、2月、4月、5月は名古屋駅前で宣伝行動を実施していくます。

(4) 愛労委の再生・民主化をめざすとりくみ

1) 不当労働行為救済機関としての役割発揮を

- ①. 労働委員会は、労使間の紛争の解決をはかる権限をもつ行政委員会。権限は、斡旋、調停、仲裁の調整的権限と、労働組合の資格審査、不当労働行為に対する救済、労働協約等について審議し決定します。委員は、公益・労働者・使用者を代表する各同数の委員で構成されます。
- ②. 愛知県知事は、愛労連を結成した1989年以来、非連合組合の推薦委員を排除する「連合独占」を続けています。労働者委員の大部分が大企業労働組合役員で占められ、女性は7人中2人のみ、中小企業労働者の声を代弁する委員が不在、産業別常用労働者数でみても製造業、卸売・小売業について比率の高い医療・介護や保育の分野（とくに、この分野は女性労働者が多い）から選任された労働者委員が1人もいません。トヨタ労組や中電労組、名鉄労組、UAゼンセンなどは世襲制の指定席となっています。
- ③. 全国では、組織の大小にかかわらず、多様な労働者委員が選任されている。現段階では北海道・宮城・長野・東京・埼玉・千葉・神奈川・京都・大阪・和歌山・高知の11都道府県と中労委でも非連合委員が選任されています。
- ④. 労働者の救済機関であるにも関わらず、公益委員の中に労働法学者や労働問題を専門とする委員が不在であり、役割を放棄していると言わざるを得ない助教が続いています。
- ⑤. 2022年4月に南医療生活協同組合が新入職員に、労働組合加入は「自己責任」

とする不当労働行為文書を配布、この文書作成に愛労委の公労使三者委員が関与するという前代未聞の事件が発生しました。不当労働行為について労働委員会委員の誰一人気がつかない異常な事態で労働法に対しての専門性が問われます。公益委員に労働法学者、労働者委員に不当労働行為に深い知見を持つ委員が不可欠です。

2) 非連合委員の選任めざして

- ①. 改選期は、2025年12月で労働者委員は7人です。候補者を早期に選考し任命を勝ちとります。
- ②. 春闘期から署名・宣传活动及び各団体への申し入れなどをすすめます。
- ③. 愛知県労働委員会を再生をめざすとりくみを広範な労働組合、弁護士、学者などとともにすすめます。

3. 公務・公共体制、社会保障の充実、公共を再生するたたかい

(1) 国民のいのちを守りくらしを支える公共を再生する

「公共」を切り捨てるとは、憲法で保障されたさまざまな基本的人権の制約につながることは言うまでもありません。しかし実態は、「行政改革」や「規制緩和」の名の下に、国民生活に密接に関わる分野が切り捨てられたり市場原理にさらされ、本来すべての国民が享受することのできるはずの公務・公共サービスに格差が生じています。

加えて、自然災害への対応や医療・福祉の充実、教育を受ける権利の保障、地域における公共交通確保などの要求は切実さを増すとともに、子ども食堂やフードバンクなど今日を生きるために必要な支援の重要性が高まっています。

こうした状況を踏まえれば、国民・住民に寄り添った行政を実現することが不可欠です。

- ①. 国や自治体による公共部門の民営化・独立行政法人化、指定管理者制度導入などの動きに監視を強め、当該職場の仲間を中心に地域住民との連携・共闘を広げながら、制度導入させない世論づくりやとりくみの具体化をすすめます。
- ②. 地域の安心・安全を守るために必要な公務・公共の組織や人的体制確保に向け、各単産が取り組む署名への協力や宣伝行動などを地域でも連携・協力を強めます。
- ③. 国内にカジノを設置させないため、設置が予定されている地域とともに反対運動を強めます。また、多くの税金が投入されるなかで安全性などの点で多くの問題点をはらんでいる大阪万博の中止を求めていきます。
- ④. 誰もがよりよい教育を受ける権利を保障するためにも、教職員の長時間労働を解消するための給特法改正を求めます。
- ⑤. 公共の縮小・破壊に関わる運動が地域住民から提起された際には、地域組織や当該地域にある職場の労働組合からも積極的に参加します。

(2) 公務・公共体制の拡充

1) 春の自治体キャラバン

これまでのとりくみより、現時点で、県内21自治体で「公契約」を条例化させて

きました。全国86自治体のうち4分の1近くを愛知が占めています。また、春の自治体キャラバンの事前アンケート調査にもとづくデータについても、自治体だけに留まらずマスメディアなどからも関心が寄せられるまでに精度を高めてきました。2025春闘期にとりくむ「2025春の自治体キャラバン」では、行政を担う地方自治体の課題を中心に重点として据える質問項目の練り上げをすすめ、5月9日(金)～22日(木)の懇談にのぞみます。※愛知県と名古屋市は別日程

①. 春の自治体キャラバン実行委員会

2月13日(木)10：00～愛労連会議室

3月21日(金)10：00～愛労連会議室

4月14日(月)10：00～愛労連会議室

②. 春の自治体キャラバン事前学習会

日時 4月23日(水)18：30～

場所 労働会館本館会議室

2) あいち非正規公務員1万人プロジェクトのとりくみ

スタートから1年のとりくみを通し、つながりを育み、なかまを増やし、現場で働く非正規公務員の声を要求へと発展させ、運動につなげる効果を発揮させてきました。人事院による病気休暇の有給化などの規則改正に留まらず、政府が掲げる「地方創生2.0」(案)では、会計年度任用職員の待遇の改善と非正規労働者の正規化を掲げさせてきました。2025春闘では、3月8日の「国際女性デー」にヤマ場を設定し、女性労働に依存する制度の実態を可視化させ、理不尽な「雇い止め」をなくし、安心してはたらき続けられる制度にさせるため、法改正も視野に入れながら、抜本的な見直しをもとめるとりくみをすすめます。

- ①. 日本労働弁護団非正規公務員制度立法提言学習会（仮称）を開催します。
- ②. 春キャラアンケートから自治体での運用状況を把握し、国際女性デー前に非正規公務員制度に関わる記者発表を行います。
- ③. 建交労保育パート支部のたたかいを支援し、オンライン署名「保育者1200人を一斉に雇い止めしないで！2025年4月以降も#名古屋市で保育を続けたい」をすすめ、名古屋市長に提出します。（1月23日現在、3133筆）
- ④. 通常国会に向け、野党議員との連携を強め法改正につながる情報発信と対話と学びあいをすすめます。
- ⑤. あいち非正規公務員ユニオンの立ち上げをめざし、単産や単組（自治体）の枠を超えて当事者がつながれる場所づくりを模索します。
- ⑥. 全労連会計年度任用職員組織化プロジェクトと連携を図り、全国運動の発展・強化に注力します。



(3) 消費税5%への減税とインボイス廃止を求めるとりくみ

総選挙で当選した野党議員の多くが「消費税減税」「インボイス廃止」を公約に掲げました。野党が一致すれば今すぐにでも消費税減税もインボイス制度の廃止も実現が可

能な情勢です。2025春闘期には、消費税をやめさせる愛知連絡会との連携を図りつつ、街頭宣伝などをすすめます。地方議会への請願・陳情と通常国会への署名提出に向け、職場と地域で「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願」署名にとりくみます。

1) 県議会あての請願署名

2月議会そして6月議会にも「5%引き下げを求める意見書」と「インボイス制度即時廃止を求める意見書」の採択を求める請願署名にとりくみます。

- 2月議会への提出

日時 2月20日（木）9：30集合
場所 愛知県議会議事堂（集合は議事堂1階）

2) 国会宛の請願署名

全国的に消費税廃止各界連絡会の消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願」署名にとりくみます。

- 「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願」署名

とりくみ期間 2025年1月から5月末
集約 第1次…2025年3月7日（3月24日提出予定）
最終…2025年5月末（通常国会に提出予定）

（4）いのちと暮らしを守る税と社会保障の確立

政府は全世代型社会保障制度の改革と称して、自己責任と相互扶助（自助と共助）を迫っています。「軍事費の増額ではなく社会保障の拡充を」を合言葉にいのち・暮らし・社会保障をまもるたたかいをひろげ、介護署名、年金署名、保育署名、名古屋市国保署名などのとりくみと集約を強化します。

1) 「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名」

自公政権が進める大軍拡は、社会保障の削減、大増税ばかりか日本の平和はもとよりアジア全体の平和とともに国民の暮らし・財産を脅かします。コロナ禍で格差は広がり、社会的弱者ほど社会保障制度から遠ざけられる実態が明らかになっています。

いまこそ、コストカット経済から転換し、経済の好循環をつくるため、大軍拡ではなく社会保障制度を拡充させ、経済を再生させる事が必要です。社会保障の拡充と国民負担の軽減、格差と貧困をなくすための所得再分配機能回復の実現をもとめ、「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名」にとりくみます。

2) 「介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名」

①. 介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善を求める請願署名(新介護署名)」に引き続きとりくみます。2月12日の国会議員要請行動にむけてとりくみを強めます。最終提出は2025年5月末（6月国会提出）です。

・介護署名国会行動

日時 2月12日（水）

場所 国会議員会館

介護署名の提出と国会議員要請をおこないます。署名は1月中に愛労連まで集中をおねがいします。

②. 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等を求める意見書採択運動を強めます。名古屋市で意見書採択が実現しました。県内の他自治体でも意見書採択の実現にむけて自治体ごとでもとりくみを進めます。

3) 公立・公的病院の再編・統合を許さない

公立・公的病院の再編・統合許さず地域医療の拡充を求めます。政府はコロナ禍でその脆弱さが明らかになったにもかかわらず、再編・統廃合計画を撤回していません。公立・公的病院等再編・統合阻止愛知共同行動（略称：424愛知共同行動）に参加し、県民のための医療を守る行動を積極的にとりくみます。

4) 国民健康保険料の引き下げを求める運動

2024年度多くの自治体で国民健康保険の保険料が引き上げられました。名古屋市では、2024年度の1人あたりの平均年間国民健康保険料は、前年比7,492円増え、4人世帯（夫婦と小学生2人、所得276万円、介護なしで試算）で年間42万円もの保険料となり、協会けんぽの約2倍になります。国民健康保険に加入している人の約8割は無職と非正規雇用の人たちで、高い保険料が生活を圧迫しています。

労働組合も国保の問題を主要課題としてとりくむ必要があり、現在の国保についての問題を「国保パンフ」などの学習で理解し、運動の具体化を進めます。

例年とりくんでいる名古屋の国保と介護保険の改善を求める請願署名に加え、県知事宛の署名についても引き続きとりくみます。県知事宛の署名は6月を目途にとりくまれています。

5) 保険証廃止STOP、従来の保険証存続をもとめるとりくみ

2024年12月2日から新たな保険証が発行されなくなりました。協会けんぽの保険証は2025年12月1日まで有効で、以降は「資格確認書」がこれまでの保険証のかわりに使うことができます。保険証廃止をやめさせ国民皆保険制度を守る運動に全力をあげます。

マイナ保険証Q&AリーフやQ&A動画などを広げ、マイナ保険証登録解除を求める運動を進めます。

6) 年金引き下げ違憲訴訟最高裁でのたたかい

年金裁判は、最高裁第三小法廷で北海道・神奈川・岡山の3事案が継続しています。愛知を含むその他の事案は不当判決が出され確定しました。

今後は、物価高を上回る署名行動にとりくみます。また、複数月の年金支給日に宣伝行動をおこないます。

7) 生活保護政策の拡充を求めるとりくみ

名古屋高裁の歴史的勝利判決に確信を持ち、生活保護基準引き下げ反対愛知連絡会の方針にもとづき、引き続き生活保護基準引き下げ違憲訴訟「いのちのとりで裁判」を支援する運動を展開します。

最高裁あての署名のとりくみ期間が当初の予定よりも延長されました。3月の提出にむけて2月末までとりくみます。

①. 愛知生活保護シンポ

日時：3月15日（土）13：00～16：30

場所：労働会館東館ホール

最高裁勝利にむけた最大の決起集会として開催する

②. 生活保護街頭宣伝

日時：2月25日（火）12：00～12：45

場所：栄・三越前

内容：ハンドマイク宣伝、チラシ配布、スタンディングなど

③. 最高裁宛署名

名称：「生活保護基準引き下げの被害に対し、人権の砦として司法の職責を果たす判断を求める」署名

集約：第1次集約…1月末

第2次集約…2月末

最終集約…3月末



※裁判最高裁宛署名はオンライン署名（右QRコード：<https://x.gd/1PtM>Y）もとりくま
れていますが、紙の署名とどちらか一方のみとりくむようおねがいします。

8) あいち社会保障学校

大軍拡・大増税を推し進め、社会保障費を削減し続ける政権に対して、私たちが一丸となり反対運動を進めるためにも、社会保障の現状について学ぶことが必要です。あいち社会保障学校への参加を広く呼びかけます。

・第26回あいち社会保障学校

～大軍拡・大増税、社会保障大破壊NO! 国民のいのち・暮らし守ろう～

日時 3月2日（日）13：00～

会場 労働会館東館ホール

内容 •記念講演「人の命を守る国づくり～新しい政治情勢での運動の課題（仮）」

講師：石川康宏さん（神戸女学院大学名誉教授）

•自治体キャラバンまとめの報告

報告者：伊藤剛さん（愛知社保協事務局次長／愛知県保険医協会）

•会場発言～各分野からの報告～

4. 改憲許さず憲法を守りいかし、国民的要求の実現へ共同を広げる

(1) 憲法改悪を許さず大軍拡を阻止するたたかい

憲法改悪反対愛知共同センター、あいち総がかり行動、憲法と平和を守る愛知の会に参加し、宣伝や集会などの行動には単産・地域からも参加します。

1) 憲法改悪反対愛知共同センター

共同センターに加盟する団体や個人とともに、日本被団協のノーベル平和賞受賞なども追い風にして、終戦と被爆から80年を迎える特別な一年と位置づけ、引き続き金山駅南口での「9の日宣伝行動」にとりくみます。

【今後の日程及び責任団体】

2月期：9日が日曜日のため調整中	責任団体：()
3月期：9日が日曜日のため調整中	責任団体：()
4月期：4月9日（水）12：00	責任団体：()
5月期：5月9日（金）12：00	責任団体：()

2) 憲法をくらしと政治にいかす 改憲NO！あいち総がかり行動

毎月の19行動を中心とりくみをすすめます。各地域でも地域の民主団体と協力して19行動にとりくみます。

①. あいち総がかり行動1. 19集会&デモ

日時 1月19日(日)13：30～

場所 久屋大通公園・光の広場

テーマ 生きるためにお金の心配しなくていい社会を

②. あいち総がかり行動第5回総会&記念講演

日時 2月16日(日)13：30～

場所 名古屋市教育館3F研修室

記念講演 戒厳令を許さなかった韓国市民

～韓国の民衆運動の歴史から日本の民主主義と歴史認識を問う～

講師 韓国問題研究所代表 康 宗憲（カン・ジョンホン）氏

③. あいち総がかり行動3. 19集会&デモ

日時 3月19日(水)18：00～

場所 未定

3) 憲法と平和を守る会の行動<第2週を中心に栄メルサ前での宣伝>

会に参加する個人、団体、政党が月に1回の会議を行い、内外の情勢についての討論は、幅広い意見交換の場で有意義なものとなっています。

栄での土曜宣伝の愛労連担当は、毎月第2土曜日（11時～12時）です。単産・地域から参加できるようにします。

【今後の参加分担】

- ①. 1月11日(土)：福保労、JMITU、建交労、愛教労、タクシー協議会、金融ユニオン、名古屋市内地域組織

- ②. 2月8日(土)：年金者組合、愛高教、生協労連、愛知国公、全印総連、検数労連、電機・情報ユニオン
- ③. 3月8日(土)：医労連、自治労連、きずな、全国一般、東海法労、郵政産業ユニオン、ローカルユニオン
- ④. 3月29日(土)：全体
- ⑤. 4月12日(土)：福保労、JMITU、建交労、愛教労、タクシー協議会、金融ユニオン、名古屋市内地域組織
- ⑥. 5月10日(土)：年金者組合、愛高教、生協労連、愛知国公、全印総連、検数労連、電機・情報ユニオン
- ⑦. 5月31日(土)：全体
- ⑧. 6月14日(土)：医労連、自治労連、きずな、全国一般、東海法労、郵政産業ユニオン、ローカルユニオン
- ⑨. 7月12日(土)：福保労、JMITU、建交労、愛教労、タクシー協議会、金融ユニオン、名古屋市内地域組織

4) 安保破棄諸要求貫徹愛知県実行委員会

2024年12月9日に総会を行い新体制がスタートしました。会に参加する団体、政党が集まり月に1回の会議を行い、内外の情勢についての討論を行います。日米地位協定抜本改定の学習会・署名、沖縄平和ツアーペーパーを計画します。

5) 日本平和大会の準備

2025年10月25日(土)、26日(日)に「2025年日本平和大会in愛知」が開催されます。大会の成功に向けて各団体で構成する実行委員会がスタートしています(1月16日に第5回)。また、現地実行委員会の企画(25日)の「学びと交流のつどい」の責任組織(テーマとともに)として、医労連・愛高教・国公・自治労連・福保労・愛労連(事務局等)が提案されており、各組織で検討します。

(2) 被爆80年、核兵器廃絶、核兵器禁止条約の批准をめざすとりくみ

1) 核兵器禁止条約の批准めざすとりくみ

日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。長いたたかいを進めてきた被爆者にとってはもちろん、支援してきた人々や多くの国民を勇気づけるものです。「核抑止力」論から脱却し、世論と運動を高める時です。

- ①. 2021年1月22日に発効した核兵器禁止条約への批准を日本政府にもとめ、「唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准をもとめる署名」にとりくみます。県内35万筆を目標に、「愛知県民の会」に結集し署名の推進と条約批准を求める世論形成に努めます。
- ②. 日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書採択を県内各自治体へよびかけます。
- ③. 愛知県原水協定期総会

日時 2月23日（日）13：00～16：00
会場 愛知民主会館
講師 未定

2) 被災71周年3・1ビキニデー

「核兵器のない世界」の目標を実現するため、2025年ビキニデーに向かって以下のとりくみへの参加を呼びかけます。

① 東富士基地調査行動

日時 2月27日（木）12：30～18：00

場所 東富士基地

学習講師 渡辺喜一さん（御殿場平和委員会）

② 2025年3・1ビキニデー日本原水協・国際交流会議

日時 2月27日（木）14：00～16：30

場所 静岡グランシップ

③ 2025年3・1ビキニデー日本原水協全国集会・全体集会

日時 2月28日（金）13：00～15：00

場所 静岡グランシップ

内容 未定

④ 2025年3・1ビキニデー日本原水協全国集会・分科会

日時 2月28日（金）15：30～18：30

場所 静岡グランシップ

⑤ 2025年3・1ビキニデー墓参行進・墓前祭

日時 3月1日（土）9：30～JR焼津駅南口集合・行進出発 献花墓参行進
10：30～久保山愛吉氏墓前祭

⑥ 被災71年2025年3・1ビキニデー集会

日時 3月1日（土）13：00～15：30

場所 焼津市民文化センター大ホール

⑦ 3・1ビキニデー代表団会議

日時 2月20日（木）18：00～

場所 愛知民主会館2階会議室

3) 「戦後・被爆80年 あいち平和のつどい」開催へのとりくみ

2025年9月27日（土）に開催するつどいの実行委員会に参加し、「核も戦争もない平和な世界」の重要性を発信する「つどい」として、被爆者とともに被爆80年の年として結集し成功をめざします。

（3）国民的諸課題での共同

1) 地震列島に原発いらない、脱原発をめざすとりくみ

① 原発ゼロNAGOYA ACTION

日時 3月8日（土）14：00～集会 15：30～デモ行進

場所 矢場公園（名古屋市中区）

②. 原発をなくす愛知の会のとりくみ

浜岡原発の再稼働を断念させるための研究と学習、中部電力や国への働きかけをすすめます。

2) STOP気候危機、クール・クライメートのとりくみ

①. 若者気候訴訟第2回口頭弁論

日時 2月18日(火)

13:00 裁判所入り口前で資料配布

13:10 傍聴整理券配布(定員を超える場合は抽選)

13:30 入廷行動

14:00 第2回口頭弁論

場所 名古屋地方裁判所1号法廷（大法廷）

②. 弁論後の報告会

日時 2月18日(火) 15:30～

場所 桜華会館・桜花の間

3) 日本の農業と食料を守るとりくみ

空前のコメ不足からコメ高騰という状況が続き、消費者物価指数全体を押し上げています。2025春闘期には、食料・農業に対する関心が広がり、食料自給率の向上や安全安心な国産食料の増産など私たちが掲げてきた国民的な要求を実現するチャンスが広がっています。引き続き、愛知食農健のとりくみに参加しながら、公共と地域を再生する視点での運動を模索します。

5. 「対話と学びあい」をすすめ、仲間を増やして春闘に勝利する

(1) 「対話と学びあい」を具体的に推進する

1) 定期大会以降のとりくみ

定期大会以降の2024年7月～11月末までの組織拡大数は501人（昨年度584人・拡大比83人減）の拡大が行われ、福保労が昨年度の拡大数を上回りました。福保労は障害者福祉施設の給食不正受給を行っていた「株式会社 恵」で組織化し労働相談を通じて組合員を増やしました。医労連は「あまこだ労働組合」、「ハートフルライフ西城労働組合」を新結成しました。名古屋市職労は賃上げと差額支給（4月に遅った支給）は組合みんなの力で勝ちとったことを宣伝し、組合加入を積極的によりかけています。また、会計年度任用職員の集まる場を繰り返し開催し、2024年4月から70人を超える加入がありました。建交労保育パート支部は、1200人雇止め問題を全力でとりくみ、地域支援センターで働く仲間の緊急集会にもとりくみ多くの未加入者の参加で成功させています。3月末で雇止めにあう仲間たちに、労働組合に入り雇用を守ろうと集中して対話をすすめ加入を訴えています。

2) 「対話と学びあい」で仲間を増やす

「対話」とは、単なるおしゃべりではなく、対象者との認識の深め合いです。互いを認め合い、ともに行動・実践をつくることです。困っていること、おかしいと思うこと、願いなどについて認識を深め合い、職場や地域を変えていくとりくみをすすめていきます。当事者の声をよく聴き、相手の気持ちを引き出し、話し合うなかで、苦難の原因をみつけ、その解決の道を共に深めて実践に結びつけるのが対話です。言いたいことが言える場をつくり、一人ひとりの悩みが話せみんなの声から要求を練り上げ、要求を実現するために、使用者や当局に迫る上で最大の力は、「仲間を増やす=組合員を増やす」ことです。

春闘期は、労働組合を取り上げる報道も多く、労働組合の存在が可視化されます。社会的要素の強い要求は、地域に広げて地域の仲間とともに元気に、励まし合って（求心力を高めて）要求を実現していきましょう。

3) 要求を練り上げる対話

- ①. 当事者の存在が要求を実現する力になります。要求を引き出す「要求対話」を職場・地域で展開します。労働者の個々の願いや思いを出発点に、自分や同僚の生活、職場の問題、人間らしく住み続けられる地域になっているのかなどを出し合い要求にまとめていきます。
- ②. 要求が明確になったら、その要求を実現していくための筋道をみんなで計画します。要求実現するために、役員だけでなく、仲間とともに団体交渉やストライキ、署名など、立てた計画を仲間とともに行動に移します。
- ③. 掲げた要求に関する労働者が大きく一体となって声をあげるとともに、仲間を増やすことが要求を実現する大きな力となります。困難な生活や職場の現状は自己責任ではなく、その背景には何があるのか？労働組合とは何か？何ができるのか？など、「対話と学びあい」で春闘を展開します。
- ④. 行動のあとは、振り返りを行います。互いに喜びを確認し合い、実現できなければ何が足りなかったのか、次はどうしようか、あらためて計画を練り上げ実践していきます。

(2) しっかり準備をすすめ春の組織強化拡大月間で飛躍を

- ①. 4月の新人拡大は労働組合を拡大する大きな役割をはたしており、重要な取り組みとして位置づけ、4月～6月を春の組織拡大月間とし、4000人の拡大を目指し、4万人との対話にとりくみます。
- ②. 新規採用者の100%加入をめざし、新規採用者数の把握、組合説明会の日程・会場・内容の準備を若手組合員とともに作り上げ成功させます。「新人100%加入マニュアル」を忠実に実践し、労働組合側の「社会人になれば労働組合に入ることはあたりまえ」という構えをつくります。新人から質問があったときの対応やNGワードの禁止など、事前に模擬説明会をおこない、準備万端の体制でとりくみます。また、使用者や当局の「労働組合は任意です」というような不当な発言や介入が行われないように、労働組合に入ることは権利であることを事前に要請するなどして、徹底して

とりくみます。

- ②. 若者・女性・非正規の仲間をふやし、要求を前にすすめます。非正規春闘・非正規の差別是正、会計年度任用職員の雇止めや差別是正の要求を重点に取り組みをすすめます。奨学金返済を抱える仲間の苦悩に寄り添い、組合に入ってもらい職場に奨学金返済免除などの要求を求めていきます。若者の要求、女性差別の是正、ジェンダー平等の実現など、一人ひとりの尊厳が大切にされる組合運営につとめ、労働組合の成果をSNSも含めてアピールし、元気で楽しい労働組合活動のとりくみをすすめます。
- ③. 愛労連全体で年間4000人の退職者がいます。職場は変わっても愛労連の組合員でいようを合言葉に、他産別への紹介を促します。年金支給年齢の引き上げや低い年金で高齢者の暮らしは厳しくなっています。元気に豊かに高齢期を過ごすためにも年金者組合に入ることをアピールします。年金が支給されたら年金者組合に入ろうを合言葉に加入をすすめます。
- ⑤. 全労連の対話と学びあい 25春闘組織拡大実践講座に参加します。参加は全4回の参加でも、1回だけの参加でもかまいません。オンラインにより参加登録を行います。申し込みは右の2次元コードもしくは下記のリンクから参加申し込み <https://x.gd/KFb3R>



- 第1回 2月5日（水）18：30～20：30
新人100%の組織化をめざす愛知県医労連の対話のトレーニングをみんなで実践
 - 第2回 3月17日（月）
24秋闘期に組織純増を実現した全教がつくってきた対話の教訓を学ぶ
 - 第3回 4月17日（木）18：30～20：30
「対話と学びあいスクール（TMC）」（全労連トラブルメーカーズスクール）を使って対話の作り方を学ぶ①
 - 第4回 5月16日（金）18：30～20：30
「対話と学びあいスクール（TMC）」（全労連トラブルメーカーズスクール）を使って対話の作り方を学ぶ②
- ⑥. フレッシャーズ宣伝・権利手帳の配布
日時 4月1日（火）8：00～
場所 地下鉄伏見駅周辺（日土地ビル前）

（3）共済で助け合いの輪をひろげ組織の拡大に

- 1) 共済は労働組合加入の大きなメリット、助け合いの輪をひろげ組織の拡大に歴史的な物価高騰のもと、民間の保険よりも安価な掛け金で利用でき、保障もしっかりとしている共済が光ります。労働組合に加入するメリットの一つとして積極的にひろげます。

2) キャンペーンを大きくアピールし、自然災害に「特約」でそなえる

2025年4月から火災共済が「おうちの安心共済」として生まれ変わります。これまでの基本契約に加え、自然災害の保障を手厚くした自然災害特約が始まります。2026年1月末までに自然災害特約に加入すると、2026年2月から1年間無料

となるキャンペーンも大きくアピールし共済加入の拡大を推進します。

3) 圧倒的にお得な年金共済は大きなメリット

銀行の定期預金と比較し、圧倒的に利率の高い全労連年金共済を推進します。年金共済は5月15日までが加入期間となります。

(4) 組織強化の土台は学習教育活動の重視

1) 学びあいの場をひろげる

①. 全労連初級教育講座「わくわく講座」

- ・2024年度の愛労連主催の修了式を3月下旬から4月上旬に計画します。
- ・全労連が開催する2024年度わくわく講座オンライン修了式への参加をよびかけます。

日時 2月13日（木）18：00～

オンライン開催 ※事前登録制 登録用QRコード

講師 全労連議長 秋山正臣さん



- ・2025年度「わくわく講座」開催に向けて、とりくみの具体化を愛知学習教育委員会で愛知学習協との共同ですすめる。わくわく講座は、加入3年目くらいの組合員が労働組合の必要性や組織拡大の必要性などを自らの言葉で語れるようになり、組織拡大の担い手となれるよう、組織拡大の一環としての受講を呼びかけます。すべての受講生が修了出来るように開講式、スクーリング、修了式などを開催し、受講生が仲間とともに楽しく学べるように支援する。募集期間2025年3月から10月、学習期間は2025年6月から2026年3月末までの間の10ヶ月間とします。

②. ゆにきゃん（ユニオン・キャンプ）

- ・全労連がアメリカのトラブルメーカーーズスクールやコミュニティ・オーガナイジングの手法を取り入れ、要求を引き出し、団結力につなげていくための対話ができる人を増やすことを目的とする「仲間と要求実現を目指す150万対話実践講座（略称：ゆにきゃん（=ユニオン・キャンプ）」へ、各組織から複数での参加を呼びかけます。
- ・ゆにきゃんチームビルディング（チーム作り）編

日時 3月2日（日）9：00～18：30 @オンライン

③. 勤労者通信大学の受講

- ・勤労者通信大学の受講をすすめる。2025年度は、入門コース、基礎理論コース、労組コースが開校します。わくわく講座修了者は入門コースや労組コースをステップアップの学習として位置づけ、集団で学習にとりくむよう6月の開校式に向けて受講を広くよびかけます。

④. 「対話と学びあい」を労働組合の文化に！

- ・「学習の友」を活用し執行部の日常的な学習をすすめます。運動を進める上で土台となるような制度や情勢についての理解が欠かせません。「学習の友」は情勢や、問題点、そして問題解決にあたる労働組合のなかまのとりくみも学ぶことができます。3ヶ月間の「お試しキャンペーン」を積極的な利用し、会議の中の5分間を使った学びあいを勧めます。

⑤. 愛労連役員育成セミナー（仮称）

- ・愛労連運動を担う役員育成めざす愛労連役員育成セミナー（仮称）の2025年中の開催に向け準備を進めます。

⑥. 労働運動交流集会2025（レバカレ2025）への準備

- ・全労連が10月11日（土）～13日（月・休）に開催する労働運動交流集会2025（通称「レバカレ2025」=Labor Union College 2025）成功に向けて、単産・地域から積極的に参加をめざすとともに、全国に胸を張って紹介できる愛知のたたかいを分科会に持ち込むよう準備を進めます。

⑦. 全労連が開催する圧倒的な情報発信力強化に向けたメディア講座第2弾「ポイントを押さえてもっと伝わるチラシ作り連続教室」への参加をよびかけます。

無料ツールCanvaの活用法や写真の撮り方を学び、効果的なチラシやWebバナーを作り組織拡大をめざします。



参加申込QR

第1回 2月17日（月）18：30～

「Canvaを使ってみよう」 講師 新田諭さん（日本機関紙協会事務局次長）

第2回 3月3日（月）18：30～

「印象に残る効果的な写真の撮り方」 講師 亀井正樹さん（カメラマン）

第3回 3月27日（木）18：30～

「課題を合評しよう」 講師 新田諭さん、亀井正樹さん

2) 要求と運動の見える化をすすめる

- ①. 第29回あいち機関紙宣伝学校を成功させます。組合員や職場に配布する機関紙やニュース、ビラなどには、交渉内容や結果、労働組合のとりくみを知ってもらう重要な役割があります。また、組合員が紙面に登場することで労働組合を身近に感じてもらう事もできます。職場の多忙化により組合員が集まることが難しくなっているときこそ、機関紙やニュースの発行が重要となるため、単産・単組・支部などそれぞれ定期的な発行に努めます。組織強化・拡大に向けた「労働組合の見える化」をすすめるために、すべての組合で機関紙・ニュースが発行できるように機関紙宣伝学校を開催します。学んだ「伝えたい意図をわかりやすく的確に伝える」ことを機関紙・ニュース作りに活かし、労働組合の必要性を広く訴え春の組織拡大につなげます。

第29回あいち機関紙宣伝学校

日時 2月1日（土）13：00～

場所 労働会館本館会議室

全体講演 機関紙作りで私が心がけていること

講師 武田敦さん（自治労連本部 機関紙「自治体の仲間」編集長）

実践講座

- ・ニュース・機関紙づくりレベルアップ講座
- ・Wordでニュースづくり講座
- ・SNS活用講座（初級編）

- ②. SNSを積極的に活用します。紙媒体のものだけでなく、X（旧Twitter）やLINE

などSNSを積極的に活用して手軽に素早く情報を発信できるようにし、労働組合と要求の見える化をすすめます。

- ③. 春闘勝利をめざす職場・地域のとりくみを愛労連ニュースで共有します。速報性を重視して写真を多く掲載し、ひと目で分かる紙面作りにをすすめます。単産・地域組織へのメール配信に加え、2024年6月からはLINEオープンチャットを利用した配信も開始し、希望する組合員なら誰でも手にできるようにしました。読者をひろげます。

■ 「愛労連NEWS」LINE受信登録

右記のQRコードを読み込んで登録してください。



6. 協議会や部会、争議支援ののとりくみ

(1) 女性協議会のとりくみ

- ①. 3月8日の国際女性デー（女性の権利と世界平和をめざす）にあわせた行動について、実行委員会に参加し、計画をする予定。

日時 3月8日（土）時間未定

場所 未定

- ②. 東海北陸ブロック女性交流集会

日時 5月10日（土）～11日（日）

場所 三重県内

- ③. 愛知県で開催が決定した、はたらく女性の中央集会の実行委員会に参加し、開催を成功させることで、運動・交流・学習の輪を広げ、組織拡大と強化につなげます。

第70回はたらく女性の中央集会in愛知

日時 11月29日（土）～30日（日）

場所 29日分科会 労働会館

30日全体会 ウイルあいち

(2) 青年協議会のとりくみ

- ①. 第32回全労連東海北陸ブロック青年交流会サマーセミナーのとりくみから青年協の強化・拡大へつなげる

2025年のサマセミは静岡県での開催がきまっています。ブロック実行委員会へ青年協から役員を派遣し、具体化を進めます。

愛知の実行委員会への多くの組織からの参加を呼びかけ、第32回サマセミの成功、その後の青年協強化、青年運動の活性化につなげます。

- ②. 青年組合員に組合の楽しさ・意義を知ってもらうため、また、青年同士のつながりを築き、強くするため交流企画や新人歓迎企画を計画します。

(3) パ臨連のとりくみ

- ①. 社会保険適用拡大の影響は、職場や個人の状況によって異なり、困っている労働者も多いです。未加入も含め非正規労働者向けにアンケートを実施し、年収の壁や今の

働き方に対してどう思っているかなど、どんな要望があるかを調べ非正規労働者に寄り添います。

- ②. SNSなどを活用し、非正規労働者や労働現場の実態についてリアルに発信し、「非正規労働者だからこそ労働組合に」「一緒に要求を実現しよう」と訴えます。
- ③. 非正規春闘や非正規公務員1万人組織化プロジェクトのとりくみに積極的に参加します。
- ④. 非正規ではたらくなかもの全国交流集会in広島への参加をよびかけます。全国のなかまと学び交流することで組織強化へつなげます。

日時 6月7日(土)～8日(日)

場所 広島市内

(4) 交運部会のとりくみ

- ①. 2月23日(日)に2025春闘愛知自動車デモを実施します。交通運輸に働く労働者の地位向上と全産業水準の賃金・労働条件への到達を社会的に訴えていきます。(予備日=3月2日)。(稻江ふ頭で出発集会後、三の丸まで自動車デモ)
自動車デモ実行委員会日程=1/22、2/17、3/17（総括会議）
- ②. 3月15日(土)に交運研（交通運輸政策研究所）が主催する学習会に参加します。
- ③. 2月21日(金)の交運共闘（交通運輸労働組合共闘会議）の第35回総会に参加します。

III 主なとりくみの日程

内 容	月 日	会 場
愛労連ケア労働対策会議記者会見	1月31日	県政記者クラブ
第1次最賃デー宣伝行動	2月1日	名古屋駅
第29回あいち機関紙宣伝学校	2月1日	労働会館本館会議室
トヨタ総行動トヨタ本社・グループ申し入れ	2月3日	各社
あらゆるハラスメントと性差別根絶キャンペーン」の成功に向けたキックオフ集会	2月5日	オンライン
組織拡大実践講座／新人100%の組織化をめざす愛知県医労連の対話のトレーニングをみんなで実践	2月5日	オンライン
名城病院看護師パワハラ裁判期日	2月5日	名古屋地裁
最低生計費オンライン説明会	2月6日	オンライン
全国一般アクリル争議都労委審問	2月6日	都労委
トヨタ総行動宣伝行動	2月11日	三河豊田駅・刈谷駅・名古屋駅・豊橋市内・田原市内
トヨタ総行動2025国民春闘勝利決起集会	2月11日	西柳公園
わくわく講座オンライン修了式	2月13日	オンライン

内 容	月 日	会 場
全労連労働時間短縮運動交流会	2月13日	オンライン
春教労団交参加拒否違憲訴訟	2月13日	名古屋高裁1001号法廷
あいち総がかり行動第5回総会&記念講演	2月16日	名古屋市教育館
メディア講座「Canvaを使ってみよう」	2月17日	オンライン
若者気候訴訟第2回口頭弁論	2月18日	名地裁1号法廷
地域手当格差違憲訴訟	2月19日	名古屋地裁
2025国民春闘2.20春の地域総行動	2月20日	県内各地
3・1ビキニデー代表団会議	2月20日	愛知民主会館
消費税署名2月議会への提出	2月20日	愛知県議会
2025春闘愛知自動車デモ	2月23日	名古屋港稻江ふ頭
愛知県原水協定期総会	2月23日	愛知民主会館
医労連サニーライフ豊橋争議判決	2月26日	名古屋高裁
誰もが働きやすい労働時間と職場をめざし労基法改悪に反対する学習会	2月20日	労働会館本館会議室
3・1ビキニデー日本原水協全国集会	2月28日	静岡グランシップ
被災71年2025年3・1ビキニデー集会	3月1日	焼津市民文化センター
あいち社会保障学校	3月2日	労働会館東館ホール
ゆにきゃんチームビルディング（チーム作り）編	3月2日	オンライン
メディア講座第「印象に残る効果的な写真の撮り方」	3月3日	オンライン
2025国民春闘中央行動／決起集会	3月6日	日比谷野外音楽堂ほか
3.8国際女性デー	3月8日	
原発ゼロNAGOYA ACTION	3月8日	矢場公園/名古屋市中区
2025国民春闘集中回答日	3月12日	
2025国民春闘全国統一行動	3月13日	各職場でストなど
春闘公開ネット番組3・13賃上げ回答速報	3月13日	YouTube
愛知生活保護シンポジウム	3月15日	労働会館東館ホール
組織拡大実践講座／24秋闘期に組織純増を実現した全教がつくれてきた対話の教訓を学ぶ	3月17日	オンライン
あいち総がかり行動3.19集会&デモ	3月19日	未定
メディア講座第「課題を合評しよう」	3月27日	オンライン
J M I T U オハラ樹脂争議愛労委調査	3月10日	愛労委
フレッシャーズ宣伝・権利手帳の配布	4月1日	広小路伏見交差点
愛労連単産・地域代表者会議	4月9日	労働会館本館会議室
賃金上げろ！最賃ビッグアクションデー	4月9日	
春闘公開ネット番組4.11粘り強くたたかう仲間たち	4月11日	YouTube
「対話と学びあいスクール」全労連トラブルメーカーーズスクールを使って対話の作り方を学ぶ①	4月17日	オンライン
春の自治体キャラバン事前学習会	4月23日	労働会館本館会議室

内 容	月 日	会 場
第96回愛知県中央メーデー／地域メーデー	5月1日	白川公園ほか
春の自治体キャラバン	5月9日～	県内全自治体
「対話と学びあいスクール」全労連トラブルメーカーーズスクールを使って対話の作り方を学ぶ②	5月16日	オンライン
全労連東海北陸ブロック女性交流集会	5月10-11日	三重県内
愛労連第1回評議員会	6月14日	労働会館東館ホール
非正規ではたらくなかまの全国交流集会in広島	6月7-8日	広島市内
愛労連第72回定期大会	7月21日	フジコミュニティセンター
全労連評議員会	7月26-27日	東京
戦後・被爆80年 あいち平和のつどい	9月27日	
労働運動交流集会2025（レバカレ2025）	10月11-13日	東京・京橋
日本平和大会in愛知	10月25-26日	名古屋市内
第70回はたらく女性の中央集会in愛知	11月29-30日	ウイル愛知・労働会館